

平成26年第1回糸魚川市議会定例会会議録 第4号

平成26年3月4日（火曜日）

議事日程第4号

平成26年3月4日（火曜日）

〈午前10時00分 開議〉

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 一般質問
- 日程第3 議案第60号及び同第61号
- 日程第4 議案第62号
- 日程第5 議案第63号

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 一般質問
- 日程第3 議案第60号及び同第61号
- 日程第4 議案第62号
- 日程第5 議案第63号

〈応招議員〉 20名

〈出席議員〉 20名

1番	笠原幸江君	2番	斉木勇君
3番	渡辺重雄君	4番	吉川慶一君
5番	樋口英一君	6番	保坂悟君
7番	田中立一君	8番	古川昇君
9番	伊藤文博君	10番	中村実君
11番	大滝豊君	12番	高澤公君
13番	田原実君	14番	伊井澤一郎君
15番	吉岡静夫君	16番	新保峰孝君
17番	倉又稔君	18番	松尾徹郎君
19番	五十嵐健一郎君	20番	古畑浩一君

+

〈欠席議員〉 0名

〈説明のため出席した者の職氏名〉

市	長	米田	徹	君	副	市	長	織田	義夫	君
総務部	長	金子	裕彦	君	市民部	長	吉岡	正史	君	
産業部	長	加藤	政栄	君	総務課	長	田原	秀夫	君	
企画財政課	長	斉藤	隆一	君	能生事務所	長	久保田	幸利	君	
青海事務所	長	山岸	寿代	君	市民課	長	竹之内	豊	君	
環境生活課	長	渡辺	勇	君	福祉事務所	長	加藤	美也子	君	
健康増進課	長	岩崎	良之	君	交流観光課	長	藤田	年明	君	
商工農林水産課	長	斉藤	孝	君	建設課	長	串橋	秀樹	君	
都市整備課	長	金子	晴彦	君	会計管理者		横田	靖彦	君	
ガス水道局長		小林	忠	君	会計課長兼務		小林	強	君	
教育長		竹田	正光	君	消防長		伊奈	晃	君	
教育委員会子ども教育課長		池田	修	君	教育次長 教育委員会子ども課長兼務 教育委員会生涯学習課長 中央公民館長兼務 市民図書館長兼務 勤労青少年ホーム館長兼務		原	郁夫	君	
教育委員会文化振興課長 歴史民俗資料館長兼務 長者ヶ原考古館長兼務		佐々木	繁雄	君	監査委員事務局長		池田	正吾	君	

+

+

〈事務局出席職員〉

局	長	小林	武夫	君	次	長	猪又	功	君
主	査	室橋	淳次	君					

〈午前10時00分 開議〉

○議長（樋口英一君）

おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

欠席通告議員はありません。

定足数に達しておりますので、直ちに会議を開きます。

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（樋口英一君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、6番、保坂 悟議員、14番、伊井澤一郎議員を指名いたします。

日程第2. 一般質問

○議長（樋口英一君）

日程第2、一般質問を行います。

昨日に引き続き、通告順に発言を許します。

田原 実議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

田原議員。〔13番 田原 実君登壇〕

○13番（田原 実君）

おはようございます。

糸魚川21クラブの田原 実です。

事前に提出した発言通告書に基づき、以下、質問をいたします。

1、市営入浴宿泊施設権現荘のリフォームと集客力アップについて。

(1) 権現荘の運営について、現状と今後の見通しを伺います。

(2) 権現荘のリフォーム計画について下記の点について伺います。

- ① 玄関、ロビーの改修。
- ② 浴室の改修と日帰り浴室の増設。
- ③ リラクゼーションスペースの確保。
- ④ レストランの改修。
- ⑤ ショップの改修。
- ⑥ 客室の改修。
- ⑦ イメージアップの工夫とデザインコンセプト。
- ⑧ 以上①～⑦のマネジメントは誰が行うのか。

(3) 権現荘のリフォーム工事費用見込みと市民の負担について伺います。

(4) リフォーム後の営業予定年数と次のリフォーム時期について伺います。

(5) 集客力アップ、近隣の類似施設との差別化について伺います。

(6) 職員の接客対応マニュアル、研修について伺います。

(7) 投資効果が必ずしも約束されない権現荘のような営業施設を公営で続けた結果、経営が困難な状況に陥った場合の対応をどうするか、伺います。

2、相馬御風先生の顕彰について。

(1) 相馬御風に学ぶ愛郷心と情操教育について伺います。

- (2) 相馬御風生誕130周年の成果について伺います。
- (3) 相馬御風の著書、相馬御風の業績を紹介する書籍やDVD、資料のデジタル化、インターネット活用などの取り組みについて伺います。
- (4) 相馬御風が作詞した有名な作品、例として下記の作品をさまざまな形で活用することについて伺います。
- ① 早稲田大学校歌「都の西北」と早稲田大学。
 - ② 流行歌「カチューシャの唄」と知音都市交流。
 - ③ 童謡「春よこい」。
 - ④ 新民謡「糸魚川小唄」。
- (5) 相馬御風の著書「雪中佳日」にある優れたエッセイ「汽車に寄す思」を糸魚川駅構内に掲示することについて伺います。
- (6) 歴史に残る糸魚川の災害、雪害、火災と御風の関わりについて伺います。
- (7) ゆるキャラ「御風さん」の活用方法、例として早稲田大学や日本大学などの受験のお守り、着ぐるみの全国各地の学校訪問とジオパークの宣伝活動などについて伺います。
- (8) 相馬御風の顕彰について、広くアイデアを求めることについて伺います。

3、糸魚川けんかまつりなどの観光活用について。

- (1) 糸魚川のまつりを紹介する情報発信について伺います。
- (2) ジオパークでのまつりの位置づけについて伺います。
- (3) まつりの教育効果、愛郷心の育成について伺います。
- (4) まつりを紹介するツアーの実施について伺います。
- (5) まつりの経済効果、地域振興について伺います。

さて、今回の質問の3、まつりなどの観光活用についてご理解いただくために、若干の説明を加えさせていただきますので、よろしく申し上げます。

まつりと観光をそれぞれの意味をネットで調べてみました。

まず、まつりとは、超自然的存在を敬うための様式化された行為で、年中行事や通過儀礼と関連して定期的に行われ、日常生活のサイクルと深く結びつくことで、民俗学でいう「ハレ」と「ケ」の「ハレ」、すなわち非日常性の空間、時間を象徴するものとなった。社会的に見れば共同体全体によって行われ、共同体統合の儀礼として機能したのがまつりの第1段階。

しかし、共同体が崩壊し都市が出現すると、都市民の統合の儀礼としての機能を強め、宗教的意味は建前となり、だしを引くことや芸能の披露といった娯楽性が追及されるようになった。そこにまつりを行うものと、まつりを鑑賞するものの文化が生じたのが、まつりの第2段階。

近代社会では、大衆統合としての機能と娯楽性のさらなる追及の結果、元来の宗教的意味は忘却され、あるいは機能を喪失し、世俗的な祭事としてのまつりが登場したとありました。

ならば糸魚川に、国が指定する無形民俗文化財のまつりの数々があるとは、何を意味するのでしょうか。また、その価値を私たちは本当に理解しているのでしょうか。

次に、観光ですが、観光とは他国や地方の景色や史跡、風物を見て回ること。その本来の意味は、国の威光を観察することから光を観ると書くとありました。国の威光というと大げさな感はありませんが、ただよそへ行って珍しいものを眺めるということではなく、ほかにまさる地域の光を観るこ

とが観光だと。ならば糸魚川のまさるものを観るべきものは、まつりをおいてほかにあるのだろうか。この糸魚川の地で本物のまつりを、糸魚川の光を観る、これが観光ということではないか、それが日本の中の糸魚川というまちの役割ではないか。

そのことを踏まえ、まつりを紹介する情報発信、ジオパークでのまつりの位置づけ、まつりを紹介するツアーに取り組んでいただきたいというのが、今回の私の質問の趣旨であります。

以上、1回目の質問です。よろしくお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

おはようございます。

田原議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目につきましては、これまで運営赤字の解消に努めてきた結果、黒字化することができました。今後は施設改修後、2カ年度の決算状況を確認した上で、指定管理者制度に移行したいと考えております。

2点目につきましては、老朽化した施設の改修により利便性や機能性の向上等を図るものであり、詳細については、実施設計の中で検討してまいります。

3点目につきましては、総事業費として4億円程度を見込んでおり、より有利な財源確保に努めてまいります。

4点目につきましては、施設の目的と必要性を常に確認しながら運営に当たるとともに、適切な施設管理により施設の長寿命化に努めてまいります。

5点目につきましては、施設改修により利便性の向上を図るとともに、民間事業者の皆様と連携を図りながら、利用者のニーズに合わせたプランの提供に努めてまいります。

6点目につきましては、経験豊富な支配人が、適宜、職員の指導、助言を行っております。

7点目につきましては、健全経営に努める中で適切に対応してまいります。

2番目の相馬御風先生の顕彰のご質問につきましては、この後、教育長から答弁いたしますので、よろしくお願いいたします。

3番目の1点目につきましては、広報やホームページなどで紹介するとともに、文化財に指定された祭りはリーフレットを作成し、マスコミの取材などに協力いたしております。

2点目につきましては、ジオパークは地質、地形だけではなくて、環境や動植物など大地の上に成り立つ要素を全て含むものであり、祭りは歴史文化、伝統を伝える貴重な資源の1つと捉えております。

3点目につきましては、学校現場においても愛郷心を育む観点から、ふるさと学習の一環として地元の祭りを取り上げたり、年間行事計画の中に地域の祭りを位置づけて、子どもたちが参加しやすい環境づくりに配慮いたしております。

4点目につきましては、祭りに関係する皆様のご意向を最優先に市民や地域と連携をし、ツアーの誘客に努めておりますが、天候に左右されることなど、また、見学場所の確保などが課題となっております。

5 点目につきましては、宿泊や土産品の購入など地域経済に貢献するとともに地域の一体感、また、地域振興にもつながるものと考えております。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしくお願い申し上げます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

竹田教育長。〔教育長 竹田正光君登壇〕

○教育長（竹田正光君）

おはようございます。

田原議員のご質問にお答えいたします。

2 番目の 1 点目につきましては、御風の作品には、ふるさとを愛する気持ちが顕著にあらわれており、さらに顕彰してまいりたいと考えております。

2 点目につきましては、130 周年の節目に当たり、着ぐるみの製作や新潟日報での作品の連載を通じ、県内外に相馬御風の名を広く周知できたものと思っております。

3 点目につきましては、歴史民俗資料館を中心に展示販売しており、御風会などの関係団体とも連携しながら、顕彰を推進してまいります。

また、資料のデジタル化も一部進めており、御風の専用ホームページによる情報発信にも取り組んでおります。

4 点目につきましては、いずれも御風の代表作であり、今後も機会を捉えて活用してまいります。

5 点目につきましては、立ちどまって見ていただくには文章が長いので、有効な活用方法を検討してまいります。

6 点目につきましては、2 度の火災により膨大な資料を失っており、また、北陸本線勝山トンネル付近の雪崩災害の際には、被災者の身元確認や補償金の交渉に力を尽くしております。

7 点目につきましては、主に子どもや若者を対象とした顕彰推進のために製作し、本年度は教育や文化にかかわる催しなどに参加しております。

8 点目につきましては、顕彰の推進には市民の協力が必要不可欠でありますので、広く意見や提言を求めたいと思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

田原議員。

○13 番（田原 実君）

では、2 回目の質問は順番を変えて、糸魚川けんか祭りなどの観光活用について伺います。

糸魚川市は貴重な祭りがたくさんある、県内、国内においてもまれな地域であります。ただ、地元の私たちは知っているが、日本はおろか近隣市町村の人たちにも知られていない現状があります。糸魚川の祭りを紹介する情報発信について、取り組みの詳細を担当課より伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

佐々木文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 佐々木繁雄君登壇〕

○教育委員会文化振興課長（佐々木繁雄君）

おはようございます。お答えいたします。

基本的には、今、市のホームページでもお祭りを紹介しております。国の指定の6つのお祭り、それと藤崎の観音堂の裸胴上げ、また、日光寺のけんか祭りであります。ただ、それだけでは非常に弱いので、民間の企業の日本の祭りのイベントにも出させていただいているということもありますし、また、リーフレットの作成、それと取材等にも応じております。

また、地域文化資産ポータルというサイトがございます。これについては白山神社、おててこ舞、竹のからかい、田海の太神楽というようなものを動画で配信をしているということでありまして。

ただ、まだまだほかのお祭りもありますので、そういうものも含めてニーズに合った情報発信を進めてまいりたいというふうに思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

田原議員。

○13番（田原 実君）

今、紹介のありましたポータルサイトでの動画配信ですが、やはり動画というのは祭りを伝えるに非常にいい手法であります。しかし、糸魚川のホームページから、すぐそれを見に行けない。やっぱりここら辺の取り組みは弱いと思いますが、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

佐々木文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 佐々木繁雄君登壇〕

○教育委員会文化振興課長（佐々木繁雄君）

議員おっしゃられるとおりでありまして、1つ1つのこまが非常に断片的に、今、出ておりますので、それをつなげるようなリンク、リンクまでいかなくても、そういう紹介をもう少し丁寧にする必要があるのかなというふうに思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

田原議員。

○13番（田原 実君）

では、ジオパークでの祭りの位置づけについて、再度、伺いますけども、ことしは全国ネットのテレビ番組で、根知のおててこ舞が放送の予定と聞いております。このチャンスを情報発信、そしてジオパーク、そして経済効果を生むツアー、どういうふうに生かしていくか伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

藤田交流観光課長。〔交流観光課長 藤田年明君登壇〕

○交流観光課長（藤田年明君）

お答えいたします。

先ほど市長の答弁でもあったとおり、ジオパークについては大地だけではなくて、そこに生活する人の営みや文化、風習など全てを含めたものということで、祭りについても大切なジオパーク活動の1つというふうに捉えております。

そういう中で、お祭りのツアー企画、そういったものもいろいろと取り組んだ経過はあります。過去にも根知のおてこ舞とか、藤崎の裸けんか祭り、そういったものも実施しておりますけれども、やはり1つの課題というのは、天候に左右されていることと、やはり見学場所がなかなか確保できない。そういったところが大きな課題となっておりますので、祭りを主催する方、そういう方と協議する中で、可能な限り生かしていくような形にしたいと思っております。

裸胴上げまつりの間違いでした。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

田原議員。

○13番（田原 実君）

確かに見学場所が課題なんですよね。栈敷で見るとかいろいろと、地元の方との調整もあるでしょう。だけど、そこをやはり知恵を出すのが、ここは1つ皆さんの仕事でないかと思うんですけれども、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは新潟デスティネーションキャンペーンや新潟県の観光案内情報について、その現状を伺いたいと思ひます。そこで糸魚川の祭りの紹介、けんか祭りの紹介はどうなってますか、伺ひます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

藤田交流観光課長。〔交流観光課長 藤田年明君登壇〕

○交流観光課長（藤田年明君）

お答えいたします。

まず、デスティネーションキャンペーンの中では、ガイドブックの中のイベント情報ということで、けんか祭りと、つちのこ探検隊が取り上げられております。

そのほか県の観光協会のホームページの中でイベント情報ということで、幾つかの祭り情報が掲載されております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

田原議員。

○13番（田原 実君）

デスティネーションキャンペーン、4月1日から6月30日ということで、私、そのホームページを見たんですが、その中には、糸魚川けんか祭りの紹介はありませんでした。

県観光協会のにいがた観光ナビでも、特段紹介されておひません。そこには古い写真が、写真ライブラリーの中を見ていくと掲載されているだけという状況であります。これで糸魚川の光を情報発信しているというふうに言えるかどうか、こういっただころをちゃんとチェックしてひますか、

いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

藤田交流観光課長。〔交流観光課長 藤田年明君登壇〕

○交流観光課長（藤田年明君）

destinationキャンペーンのポータルサイトでは、紹介が出てないかもしれませんが、ガイドブックの中のイベント情報の中では掲載されております。

それから観光協会のホームページについては、確かに十分な整備がされてない状況となっております。今、新年度に向けて新年度の日程を確認する中で、早急に整備のほうをしたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

田原議員。

○13番（田原 実君）

やっぱり糸魚川から本当に情報発信したいのであれば、もっときめ細やかに見て、取り組んでいただきたいと思います。

なぜ、こううるさいことを言うかと言えば、この祭りを見に来る方というのは、もっとふやせるんでないかと私は思うんですね。今の糸魚川市に祭り等を見におみえになっている入り込み客ですか、祭り、イベントで17万7,680人と手元の資料にありますけども、これももっとふやせるんでないかと思えますけど、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

藤田交流観光課長。〔交流観光課長 藤田年明君登壇〕

○交流観光課長（藤田年明君）

お答えいたします。

もっとふやせると思いますが、ふやすようにしなきゃいけないというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

田原議員。

○13番（田原 実君）

来年、新幹線で糸魚川へ来るお客様、いらっしゃると思います。今度、糸魚川へ行ってみようかと思ったときに祭りを見に行こう、そんな気持ちにさせるようなキャンペーン、対応が必要だと思います。ここらあたりの観光政略をどのように組み立てていくか、伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

藤田交流観光課長。〔交流観光課長 藤田年明君登壇〕

○交流観光課長（藤田年明君）

お答えいたします。

やはりきめ細やかな、先ほど議員さんがおっしゃいましたように、そういった情報発信が必要と
思っております。

ただその一方で、やはり祭りというのは、一義的には各地域主催の、各地域の重要な行事である
というふうに考えておりますので、やはり祭り関係者の意見も聞く中で、ツアーの企画や運営体制
の整備、そういったものに努めてまいりたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

田原議員。

○13番（田原 実君）

そうですね。それがやはり本物の祭りを見る、知る、学ぶということにおいて、非常に大事なこ
とだと思います。そういったところに配慮しながら、新しい祭りを生かした観光ということを取り
組んでいただきたいと思います。

従来の観光から観光の質が変わってきたと言われて久しい。それは場所ではなく、目的で客を引
つ張る。何々をしたいから、それができる場所へ行こうという体験型の観光、しかも体験メニュー
が漠然とあるだけでなくより具体的に、楽しい気持ちになりたいとか、いやされたいとか、ゆっ
たりした時間を過ごしたいとか、そういった感情に応えることが客を引っ張ると言われております。
こういったニーズに合ったメニューを糸魚川に当てはめて考えた場合はどうでしょうか。

祭り、そこはみこしが競り合うパワースポットであり、稚児が舞ういやしのスポットであり、総
合芸術であり、民俗学でもある。ここに糸魚川のヒスイと温泉、食事、そして日本の田舎を感じる、
ほっとできる糸魚川ならではのおもてなしがあれば、客は必ずやってくると思いますが、いかがで
しょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

藤田交流観光課長。〔交流観光課長 藤田年明君登壇〕

○交流観光課長（藤田年明君）

お答えいたします。

議員さんがおっしゃるとおり、単に祭りを見学するというだけでなく、そこに温泉等の宿泊、
それからおいしい糸魚川のおいしい食、そういうものを織り込んだツアー企画、それから紹介、そ
ういうものも必要というふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

田原議員。

○13番（田原 実君）

お願いします。

糸魚川の祭りは観光であると同時に教育資源でもあり、また、社会教育の教材であると思
います。これを小・中・高の教育の場で、あるいは大人の学習にどう生かすのか、いま一度伺いた
いと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

池田こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 池田 修君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（池田 修君）

お答えします。

糸魚川市の子ども一貫教育でも、ふるさと糸魚川を知り、郷土を愛する子どもの育成を1つの柱にしております。そういった点で、祭りも非常に大切な要素と捉えております。自分の生まれた地域の祭りに親しみ参加するということは、糸魚川の歴史やあるいは文化、伝統を知り、愛郷心を育むといった観点からも非常に大きな意義と効果があると考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

田原議員。

○13番（田原 実君）

課長のお考えはわかりました。

それで私、今回申し上げたいのは、よそから見に来てくれと言っているながら、地元の子どもたちが、実際、祭りに参加していなかったり、あるいは見学をしていないということでは変な話だろうなと思います。小学校、中学校、高校と教育の場で、ここら辺をどのように対応しているのか、伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

池田こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 池田 修君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（池田 修君）

お答えします。

議員ご指摘のとおり、自分の生まれ育った地域の祭りに参加するということが、非常に大事です。ただ、全ての祭りに子どもたちが参加してるかということ、そういうわけでもありませんので、やはり学校では子どもたちが住む地域の祭りについて学習する場を積極的に利用したり、あるいはやっぱり祭りに参加しやすい環境を整えていかなければならないと思います。

幾つかの祭りについては、授業を早目に切り上げて参加するように働きかけはしてるんですが、より小さな地域の祭りということになりますと、土曜日、日曜日にあるということもありまして、なかなか学校のほうから参加するように働きかけができない状況ですが、今後も学校を通して大事な、祭りに限らず、いろんな地域の行事に積極的に参加するように、校長会等を通じて働きかけてまいります。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

田原議員。

○13番（田原 実君）

授業の関係もあって、難しい面もあろうかと思えます。ただ、地元の祭りへの参加、見学という

ことじゃなくて、やはり合併した糸魚川市の中には、国が指定する祭りがたくさんあるわけですよ。これで何を学ぶのかということだと思っただけです。やっぱり糸魚川にいる子どもだけが、それができるんじゃないでしょうか。そういったことをもう一度お考えいただきまして、地元じゃなくて、隣の祭りであろうとも、この祭りはこういう意味があるといったことを学ぶ機会というものも、設けてはどうなのかなというふうに考えますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

池田こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 池田 修君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（池田 修君）

お答えします。

ご指摘のとおりだと思います。そういった意味で、市の小・中学校ではふるさと学習というものを行う、その交流会を行っております。ジオパーク学習交流会を行いまして、自分で他の地域の祭りに参加するというと同時に、それぞれの地域の子どもたちが祭りに参加したり、いろんな地域のことを調べた、そういうものを互いに発表し合いまして、自分の地域だけじゃなくて、ちょっと離れた同じ市内の地域のいろんな祭りとか、そういったジオパーク絡みのことについて学ぶ機会を設定しております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

田原議員。

○13番（田原 実君）

子どものときから大人になるまで祭りに参加する、あるいは見学、学習するということは、これは糸魚川のよさをみずから知ると同時に、外からお見えになった方に、それを伝えていくために非常に大切なことだと思います。そして、これが市長がお話されている持続する社会ですかね、そういったものに通ずるものだと思います。やはり祭りは長年続けてきたことを、またさらに続けていくことが、この糸魚川の持続ということを象徴すると思いますけど、市長、その辺いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

祭り自体は持続する大きなやはり行事であるわけですので、そういった中で自分たちの役割というものを感じていただけるのではないかな。そうすることによって地域の運営だとか、地域の経営に入っていく1つの一歩になるんでないかなと思うわけですので、できる限り、やはり子どもの参画というのは必要に感じております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

田原議員。

○13番（田原 実君）

よろしく申し上げます。

では、相馬御風先生の顕彰について2回目の質問に移ります。

私は糸魚川の子どもたちに御風の人生や功績に学び、人生に役立ててもらいたいとの思いで、この質問をしています。そこでふるさとを愛し、人を愛し育てた相馬御風に学ぶ子どもたちの心を育む取り組みについて、いま一度、担当課に伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

池田こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 池田 修君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（池田 修君）

お答えします。

先ほどの子ども一貫教育の中でも、郷土を愛するということが教育理念の1つにしておりますので、そういった意味でも郷土の本当に代表的な文化人である相馬御風について学ぶことは非常に大切と考えております。

具体的には、市内の多くの学校で相馬御風の作詩による校歌がありますので、そういった学校では自校の校歌を学ぶ中で相馬御風について学んでおりますし、小学校のふるさと学習の中でも取り扱っております。そのため教育委員会では、いろんな教育委員会がつくる社会とか、あるいはジオパークの副読本の中に御風について詳しく説明をしたり、短歌を載せたりして、子どもたちがより御風について学びやすいような環境を整えております。今後もしていきたいと思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

田原議員。

○13番（田原 実君）

結構なことだと思います。

私は子どものときには相馬御風の功績をよく知らず、尊敬もしていませんでした。特に御風が若いときに東京で活躍したことを知る由もなく、ただ才能に恵まれた偉いおじいちゃんという、そんなイメージで捉えておりました。その後、1991年に当時の糸魚川青年会議所の御風顕彰活動の中で松田霧生委員長が作成した資料で、御風の作品が日本の時代をつくるほどのすばらしいものであったということや、最近、出版された金子善八郎さんの著書で、その活躍と苦悩の人生を知り、強く尊敬の念を抱くようになりました。

そこで御風の業績を知るための書籍の管理や活用について伺いたいと思っておりますけれども、御風について調べようとした場合に、どこで、どのように資料を見ることが出来ますか、伺います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

佐々木文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 佐々木繁雄君登壇〕

○教育委員会文化振興課長（佐々木繁雄君）

お答えいたします。

基本的には、歴史民俗資料館で無料で見ることができます。写真もコピーもすることができます。また、市が編集、出版いたしました資料については、市内の学校に寄贈しております。それと図書館にも御風の書簡が置いておりますので、そこで見ることができます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

田原議員。

○13番（田原 実君）

御風の著書や業績を紹介する書籍、糸魚川の図書館ではどういう扱いになっておりますか。

そこで子どもや学生が思いついたときに、その資料をすぐに手に取って見られるようになっていきますか、伺います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

原生涯学習課長。〔教育委員会生涯学習課長 原 郁夫君登壇〕

○教育委員会生涯学習課長（原 郁夫君）

お答えいたします。

市民図書館では著作が85冊、研究関連書55冊を所蔵しております。

また、2階の郷土資料コーナーにおきましては、相馬御風さんのコーナーということで、それをまとめて展示してあるところがございます。

また、新たに出版される書籍、関連書籍については、欠かさず購入するように心がけております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

田原議員。

○13番（田原 実君）

答弁としては、そうなると思うんですけども、課長は現場をいま一度ごらんになりましたかね、図書館の書棚とか。全然わかりにくいですよ。入って行って、どこに相馬御風の著書が置いてあるのか、それから2階に置いてあるコーナーとおっしゃいましたが、それもわかりづらい。それから寄贈された貴重なものでしょうけど、古い本が置いてありますけど、ちょっとさわっていいのかなという感じもしますしね、相馬御風さんのことを調べようと思った人に対してのサービスが、全然できてないように私は感じました。どうですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

原生涯学習課長。〔教育委員会生涯学習課長 原 郁夫君登壇〕

○教育委員会生涯学習課長（原 郁夫君）

私もきのう図書室、特に2階のコーナーを見させてもらいまして、入って左側、実は見たら柱の影のようなところに入ってございまして、さすがに今、田原議員さんがおっしゃったように、ちょっとこんなところでもいいのかなというふうな印象は受けました。今後、展示等の仕方についても工夫するように指示を出していきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

田原議員。

○13番（田原 実君）

では、次に糸魚川市と市の教育委員会が、平成22年3月に作成したDVD、これです。
糸魚川の文人「相馬御風のあゆみ」について伺いますけども、この内容、価格、作成部数、販売数、
事業費を伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

佐々木文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 佐々木繁雄君登壇〕

○教育委員会文化振興課長（佐々木繁雄君）

お答えいたします。

価格については、1枚1,000円でございます。部数は300部作成いたしまして、今現在
70部が販売されております。

内容については17分45秒ぐらいでしたか、大体20分弱で少年時代、また文学への芽生え、
また早稲田文学社時代、糸魚川での滞住以降ということで、非常にわかりやすくコンパクトにまと
められた、どちらかというと御風の入門編というような形で作成されたものということでありま

す。
以上です。

○13番（田原 実君）

事業費は。

○教育委員会文化振興課長（佐々木繁雄君）

事業費については、税込みの63万円でございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

田原議員。

○13番（田原 実君）

入門編であるということや、それから事業費も63万円ということなんでありますけども、私、
今回申し上げたいことは、御風が作詩したといわれる500曲の作品、その中でも代表曲の早稲田
校歌、それから「カチューシャの唄」「春よこい」「糸魚川小唄」が、このDVDでは歌入りで収
録されていないところが非常に残念です。どうしてなのでしょうかね、伺います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

佐々木文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 佐々木繁雄君登壇〕

○教育委員会文化振興課長（佐々木繁雄君）

お答えいたします。

初めて見られた方は、何で歌がないのかなというふうに思われるかもしれませんが、基本的には、
事業費が非常に厳しい財源の中で入門編ということのでつったので、BGMふうにつくられたとい

うことでございますし、著作権における音楽や歌詞については、もう既に切れておりますけども、ご存じのように著作権隣接権がございまして、そこにある演奏された方々、そういうものの権利がまだ保護されているということでございまして、日本コロムビアに聞きますと、やはり1曲当たり、まだ10万円程度かかるということでございまして、その辺も含めて、当時はそういう財源の中でやられたということでございますので、今後、また改訂バージョン、もうまた少し突っ込んだ内容のものということになれば、そういうものも含めて検討してまいりたいというふうに思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

田原議員。

○13番（田原 実君）

このDVDで「糸魚川小唄」の詩は見れるようになっております。しかし、早稲田校歌、「カチューシャの唄」「春よこい」の詩はわからずじまいで、御風の功績の紹介としては不十分だなと私は思います。また、「糸魚川小唄」の詩の背景となる糸魚川の景色も、「糸魚川小唄」の情景とは全く違うもの、これでは御風のこの傑作のよさを伝えようという感じが私はしません。私には、そういったものは感じられません。これではパンフレットの説明文をただ語り、ありきたりの映像でつくったにすぎないというふうにも思うわけでありまして、やはりここはもっとつくり込みをしっかりと、相馬御風の功績というものを伝える。そういうDVDでないと、逆の効果も出るんでないかと思うんですよね。その辺、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

佐々木文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 佐々木繁雄君登壇〕

○教育委員会文化振興課長（佐々木繁雄君）

お答えいたします。

先ほども触れましたように入門編ということでございますので、今後も、発売まだ4年ぐらしかたっておりませんし、残部数もまだございますので、もう少しまだ活用させてもらいたいというふうに思っておりますし、館内でも流しております。館内に訪れるお客様については、そういう苦情はまだございませんけれども、入門編ということで、今後について少しまた検討してまいりたいというふうに思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

田原議員。

○13番（田原 実君）

弱いと思いますね。まだ残りがあるから、これでいきたい。

新幹線開業して駅舎の1階に、糸魚川のよさを伝えるコーナーをつくるんでしょう。今度そこで御風の説明もするわけですよ。そういったときに、このDVDじゃ弱い。やはり御風が作詩した傑

作の歌、そこで聞こえてこそ御風の作品のよさが伝わるんですよ。

著作権、クリアすればいいじゃないですか。そういったことをもっとやっていかないと、御風さんのことを忘れられますよ。そういう御風のよさをしっかり伝える取り組み、私はお願いしたいと思います。もう一度、答弁いただけませんか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

田原議員のご指摘については、そのものと思う部分もございますが、しかし、いろんなコンセプトがあるわけがございます。相馬御風という人は、非常に多面的にいろんなところで活躍いただいとるわけございまして、そういった中で、いろいろ提供する場面があるだろうと思ってるわけでありまして、そういったことをトータルの中で出していきたいと思うわけございまして、今、議員ご指摘の点についても、全くそのとおりであると思ってるわけでありまして、それ1つをとって、全て語るわけではないと思っておりますので、そういった多面的な部分について、またいろんな人の要望や意見を聞きながら、つくっていききたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

田原議員。

○13番（田原 実君）

ことしが「カチューシャの唄」の100周年に当たるそうです。糸魚川では、何か取り組みは考えていますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

佐々木文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 佐々木繁雄君登壇〕

○教育委員会文化振興課長（佐々木繁雄君）

お答えいたします。

ちょうど100周年ということで、歴史民俗資料館のほうでは、今、企画展を計画するというところで検討しております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

田原議員。

○13番（田原 実君）

どのような企画展になるか、それは先の調査に当たるからだめでしょうかね。こういったことでもやっていきたいというような感じがあれば伺いたいと思います。

島根県の浜田市、旧金城町ですけども、こちらのほうでは、島村抱月と「カチューシャの唄」ということのミュージカルをやるということですし、中野市ではバラ祭りの際に、「カチューシャの

唄」の特集を、中山晋平記念館のほうでやるんだというふうに決めていらっしゃるそうです。糸魚川も、それに負けないようなことをやっていただきたいと思いますのですが、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

佐々木文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 佐々木繁雄君登壇〕

○教育委員会文化振興課長（佐々木繁雄君）

お答えいたします。

今ほど議員のお話にありましたように、中山晋平記念館では記念イベントというものは行わないけれども、コンサートや演奏会等の中でやっていくということでもありますので、当市のほうでも場所が御風の家なのか、また歴史民俗資料館になるか、また今後、演奏会も含めて、去年もミニ演奏会をやっておりますので、そういうことも含めて検討してまいりたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

田原議員。

○13番（田原 実君）

それでは相馬御風の著書「雪中佳日」にあるエッセー「汽車に寄す思」を、糸魚川駅構内に掲示することについて伺います。

このエッセー、長いものなんだということでありましたけれども、担当課の説明をお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

佐々木文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 佐々木繁雄君登壇〕

○教育委員会文化振興課長（佐々木繁雄君）

お答えいたします。

約24編のエッセーが含まれている「雪中佳日」、昭和18年に刊行されたものでございますけれども、その中の「汽車に寄す思」については、原稿用紙400字詰めで約6枚程度になります。道を開くこと、また道を守ること、道を進むことということで、非常に内容の濃いものになっておりますけれども、先ほど市長の答弁にありますように、少し長いわけでありますので、多くの人が往来するような場所では、ちょっと難しいのかなというふうに思っておりますので、今後、他課とも連携しながら、ほかにいい方法があるのか。仮に駅の構内でやるとすれば、アイキャッチ効果を高めるような短編がいいのか、そういうものも含めて検討してまいりたいというふうに思っております。

また、駅舎の1階の観光情報コーナーの大型テレビでの紹介だとか、また、紙ベースでの配布、また、JRの企画するようなTRANSCHEERLでの連載というものも含めて、少し検討してまいりたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

田原議員。

○13番（田原 実君）

いろんなプレゼンテーションのシステムが開発されておりますから、長いから掲示できないというのは、もうこの時代、合っていないですね。いろんな工夫があるはずですよ。

例えば何点かチャプターをつけたDVDをつくって、その中の1つで、それを選んで聞くことができるかというものを新幹線駅の1階の部分に設ければ、エッセーの何編かはすぐ知ることができるし、やはり相馬御風の魅力、よさというものが、そこで伝わらなければ何もならないです。でないと、どこでも書いてあることがばっばとただ掲げられて、御風の写真があるだけというんじゃない、全然、深まっていけないと思うんですよ。そのあたりを検討していただければと思います。ぜひともこの「雪中佳日」の中の「汽車に寄す思」、掲載のほどをよろしく願いいたします。

こちらのエッセーもそうなんですけども、やはり御風がこの地に残しましたたくさんの校歌、全国に残した校歌のその意味を理解していくことが、相馬御風の本物の価値というものを理解することになると思います。糸魚川の学校でもそのような取り組みがあるということ、先ほど課長さんのほうで述べていらっしゃいましたけども、これどんなふうに子どもたちに伝えてるんですかね。授業の中で、例えば1時間のこまをとって、じっくり鑑賞して、意味を考えてみるとか、そんなことをやってるんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

池田こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 池田 修君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（池田 修君）

お答えします。

自分の学校を知るという点で、校歌について1時間の時間を使ってというほどのことはないんですが、まず小さな小学生の低学年は、やはり御風さんの着ぐるみで、こういう方が自分の学校の校歌をつくってくれたんだとか、その中身についても学年に応じた指導ということで、それぞれ学校を知る、それから地域の代表的な文化人を知るという、そういう扱いで総合的な学習等で扱っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

田原議員。

○13番（田原 実君）

先ほど紹介しました「雪中佳日」の一番最後のほうだけ、私、ちょっと戻りますけども、ご紹介させていただきたいと思います。

日一日と冬が深まっていく。やがては例年のとおり風雪の日が多くなり、寒さが夜毎に加わっていくであろう。家の周囲が数尺もの深い雪に取り囲まれ、行き来の人も足音も聞こえなくなる日もそう遠くないであろう。そうした静けさの中に独座して、更けゆく夜半に、私はいかに深い思いを寄せつつ、汽車の響きや汽笛を聞くことであろう。東京行きの急行列車の過ぎるのは、午後11時である。その響きは、私に23年一度も行ったことのない東京を思わせる。また、漫然と旅を思わせ、旅する人々の心を思わせる。だが、それ以上に私は汽車の道を守る人々と、汽車の道に汽車を

進ませる人々の労苦について深く考えさせられるということで、今から70年以上前の戦時中に書かれたこのエッセーでありますけども、60歳を目前にした御風が、鉄道を題材にしながらも、みずからの人生について思いめぐらし、また、人としての歩む道について、また、私たちが糸魚川に暮らす意味というものを語りかけるメッセージというふうに私は受けとめております。

これと同じように糸魚川に残されたこの校歌の詩というものは、御風が私たちへ大きなプレゼントを残してくれてるというふうに私は考えております。ですから、ただ単に校歌を考えてみるだけでなくて、御風の人生というものとあわせて、その深い意味というものを、子どもから大人まで学んでいただきたいというふうにお願いを申し上げます。そのような機会をつくっていただきたいことを、お願いしたいと思います。

では、御風の顕彰はこのくらいにいたしまして、質問の1、権現荘のリフォームについて2回目の質問に移ります。

お客様のニーズと、このリフォームの対応について、いま一度伺いたいと思いますけども、玄関、ロビーの改修、それから浴室の改修、日帰り浴室の増設、リラクゼーションスペースの確保、レストランの改修、ショップの改修、客室の改修、イメージアップの工夫と全体のデザインコンセプトを、もう一度担当課から伺いたいと思います。いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

久保田能生事務所長。〔能生事務所長 久保田幸利君登壇〕

○能生事務所長（久保田幸利君）

お答えいたします。

先ほど市長のほうから答弁させてもらいましたように、基本的には実施設計の中でということになりますけども、基本構想的には玄関、ロビーを新設することによって、ショップに絡みますけども、販売機能の強化につなげたいということ。

それから大浴場につきましては、リニューアルによって露天風呂への入り口等の改修につなげていきたい。それから日帰り入浴機能につきましては、センターの機能を確保していきたい。

それからリラクゼーションというスペースにつきましては、まだ基本構想の中では考慮していない部分であります。

それからレストランにつきましては、最も大きな課題である効率性の確保のためにレストランの改修に努めていきたいと。

それからショップにつきましては、先ほど言いましたようにロビーの改修の中で、少し面積等の確保につなげていくと同時に、地元商品の販売もできるだけ取り組めるようにしていきたい。

客室等につきましては水回りが、今、客室に給湯ができていませんので、その辺のものを基本に改修をしていきたい。

それからイメージアップでありますけども、一番課題になりますのが、外観のイメージがもう少し刷新できないかということでありまして、デザインコンセプトとしましては、いやしの空間、それから非日常的な空間、このようなものをコンセプトとして改修に当たっていきたいというふうな考え方でおります。

全体的なマネジメントにつきましては、接客、接遇の中でもありましたけども、支配人の経験と

いうものを中心にした中で、まとめていきたいというふうに考えております。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

田原議員。

○13番（田原 実君）

じゃあマネジメントとは、今の支配人さんがずっと行っていくし、その後の運営に関しましても、ずっと今の支配人さんがやるんだと、もうそのことが前提なんですね。いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

久保田能生事務所長。〔能生事務所長 久保田幸利君登壇〕

○能生事務所長（久保田幸利君）

基本的に経営改善に努めていただきました今の支配人、小林支配人のコンセプト、それから経営手腕というものを基本的に考えた中で改修、それから運営に当たっていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

田原議員。

○13番（田原 実君）

集客力のアップに関して、いま一度伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

久保田能生事務所長。〔能生事務所長 久保田幸利君登壇〕

○能生事務所長（久保田幸利君）

田原議員さんも権現荘のネットエージェントのクチコミ等を確認したことがあると思いますけれども、どうしても一番最初、外観という部分でクチコミが入ります。クチコミ、これでいいのかなというふうな感想が入ります。

それともう1点が、朝食におけるレストランの対応とといいますか、レストランが狭いというふうなところがクチコミとして入ってきます。その辺の改修をすることによって、集客に努めていきたいと思いますし、動線確保によって、その辺のサービスの向上に努めることによって、集客力のアップにつなげていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

田原議員。

○13番（田原 実君）

先月の末に、私、権現荘に行ってまいりました。言いにくいことではありますが、玄関の接客の対応、それから風呂上がりにゆっくりできる休憩所がない。それから、ちょっと食事をとりたくなくても対応していないと。冬であるということもありますけども、ロビーが寒いなどの不満が残

りました。このあたりの改善、どのようにしていきますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

久保田能生事務所長。〔能生事務所長 久保田幸利君登壇〕

○能生事務所長（久保田幸利君）

お答えいたします。

今、田原議員さんのほうからいただいた課題というものは、私らのほうの運営に携わる者としても、最も改修していかなきゃ悪い課題だろうというふうに思っています。その改修を目指して、今回のリニューアルというものを計画させていただきました。

日帰り食事ができないというふうな部分もありますので、改修によって、その辺のところの機能も確保したり、それからロビーの周りを新たに作ることによって、暖房効果といいますか、それが向上できるような施設につなげていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

田原議員。

○13番（田原 実君）

近隣にどんな施設があるのかということも、やはり検討すべき課題だと思いますね。ライバルとなるような近隣施設というのは、どこだとお考えでしょうか。そこを調査研究し、比較検討していますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

久保田能生事務所長。〔能生事務所長 久保田幸利君登壇〕

○能生事務所長（久保田幸利君）

1回目の答弁でも市長のほうから答えさせていただきましたけども、権現荘というものが地域振興という部分で整備をさせてもらった施設であります。そういう意味におきましては地元の施設、民宿、それから旅館と一緒に発展していくという、そういう考え方で運営に当たっていかなくちゃ悪いというふうに思っていますので、特段、申しわけありませんが、ここのところが競合になるというふうな考え方で調査をしたことは、今まではございません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

田原議員。

○13番（田原 実君）

少しそこら辺の分析をして、戦略をつくっていただかないと心配になってまいりますね。私はこの一般質問の調査で、うみてらす名立へ行ってまいりました。皆さんご存じのうみてらす名立であります。こちらのコンセプトは海の上のパノラマリゾート、浜料理の宿ということだそうです。宿泊客は棟続きのお魚市場で、自分で選んだ鮮魚が夕食で食べられる旬彩選魚ということで、この旬彩選魚というのは、季節の「旬」、「彩」は彩り、それから「選」は選べる魚ということで旬彩選魚、旬の彩りのお魚を選ぶということで、この選魚会席が、このホテルの売りなん

だそうであります。魚の料理方法につきましても、お客様一人一人の要望に極力応える工夫をしているということでありました。また、お風呂も日が変わりで、さまざまなサービスメニューがあるということでもあります。

うみてらす名立は、第三セクターから指定管理者制度になり、民間ノウハウを生かした運営で頑張っている様子であります。私のアポなしの取材にもかかわらず、てきぱきと爽やかに対応してくださいました支配人の田中さんは能生谷のご出身で、糸魚川市民とのことでありました。権現荘において、このうみてらす名立に負けないものが何かあれば、また、今後こういったところでは絶対に勝つんだというものがあれば教えていただきたいと思いますが、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

権現荘におきましては、非常に今、集客活動の中においては、やはり地元の食材をいかに生かしていくか。そして地元の魅力をどうやって食していただけるかというところにコンセプトを置いて、日々研究していただいております。

四季折々に1回メニューを変えながら、お客さんの意向を聞きながら、また、特に板長がかわって、非常にその辺のところを積極的にやっております。また、その板長がお客さんに顔を見せる対応の中で、実際は出てないんですが、パンフレットの中には顔を出させながら、やはり自分たちの腕をしっかりとお見せするんだという意気込みで、今、取り組んでおります。特に地元食材を生かしながら、そして地元の四季折々の魚を生かしながらそれに努めておるのを見まして、私はそういった努力、そういった1つの動き方が収穫が、今、そんなに急激には伸びてないかもしれませんが、しっかりと位置づけられておると思っております。

その辺が、今、支配人とのコラボレーションの中で、進めていくことが一番いいのだろうと捉えておりますので、今言ったように施設の老朽化、そして、それにあわせて今までの動線の悪さを、やはり働く人たちに効率よく働いてもらわなくちゃいけないわけでございますので、その辺の効率化を整備させていただきたい。動線がスムーズにいく方向で、今、整備をさせていただきたいということで、お願いをさせていただいております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

田原議員。

○13番（田原 実君）

本当に糸魚川を代表するお宿となります権現荘ということでもありますので、その対応はしっかりとさせていただきたいと思っております。

ただ、この機会に、私、1点苦言を申し上げたいところがある。それは権現荘のお風呂であります。私が行ったときは、もう夕暮れでありましたが、電気の切れている照明器具がある、それからスイッチを入れない間引き照明で、お風呂の中は薄暗い。露天風呂に出るにも危険な感じがしました。そして、そのスイッチにはご丁寧に、照明スイッチに構うなというふうに書いてあります。

また、排煙装置がさびついていて開放しないことや、大きなガラス窓のガラスをとめる材料が古く劣化していて、地震が起きると非常に怖いというふうに感じました。ほかにもあら探しをすればいろいろありますが、やめます。ただ、こういったことのチェックがないままリフォームだ、実施設計だと進んでいくことに大きな心配をしております。

そこで1つだけ伺いますが、特殊建築物の安全を確かめる定期点検については、いかがですか、問題はありますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

詳細にわたっては担当のほから説明させますが、今言った点についても指摘をさせていただいております。さらに、それに今、議員ご指摘の点にプラス、非常に老朽化した壁の暗さ、壁が汚く汚れていたり、お風呂の板の壁が汚れていたり、そういったものは非常に年数がたっておる部分が、そういったイメージの暗さなども含まれているわけでございまして、その辺についても、今回、リニューアルさせていただきたい。電気についても非常に古くなっておるわけでございますので、その辺も点検はいたしておるわけでございますが、やはり玄関のところも非常に老朽化いたしておるわけでございますので、そういったところもあわせながらさせていただきたい。そういう中で点検はいたしておりますので、その辺はまた報告させていただきます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

久保田能生事務所長。〔能生事務所長 久保田幸利君登壇〕

○能生事務所長（久保田幸利君）

私のほうから点検の絡みのお答えをさせていただきます。

まず、消防用設備等点検につきましては、一応、民間会社をお願いをしまして、毎年9月に実施をしております。これは火災報知機、それから誘導等灯、消火器等の点検であります。法定では1回なんですけれども、一応、自主的な点検ということで、6月にも一応、実施をさせてもらっています。

それから防火設備点検につきましても民間会社のほうをお願いをしまして、年1回、9月に実施をしております。これは熱感知器、煙感知器、それから自動開閉装置、防火扉等でありますけど、その辺の点検をさせてもらっています。

それから防火対象物点検としましては、これも民間の会社をお願いをしまして実施をしております。前回の点検におきまして、一応、㊦マークというものをいただいた関係で、3年に1回ということでの点検でいいということで、今現在、25年、26年は実施なしで、27年度に一応この点検については実施をする予定であります。

そのほか、音響設備の非常用放送設備についても、一応、定期的に点検をさせてもらっているという状況であります。

点検等に関しましては、以上であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

田原議員。

○13番（田原 実君）

特殊建築物の安全を確かめる定期点検、これ民間会社に今、委託してると言いましたよね。先ほど私が指摘した排煙窓等に関しましても、これそういったところはみんな点検をして、報告書を出したんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

久保田能生事務所長。〔能生事務所長 久保田幸利君登壇〕

○能生事務所長（久保田幸利君）

お答えいたします。

今、私、3つの点検の関係について報告させていただきました。その部分につきましては、3件とも民間会社のほうで点検をしていただいて、報告書というふうにまとめさせてもらっております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

田原議員。

○13番（田原 実君）

動かないものを動くというふうにして、間違った報告書を作成して出してるということはありませんか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

久保田能生事務所長。〔能生事務所長 久保田幸利君登壇〕

○能生事務所長（久保田幸利君）

今ほどもお答えしてもらいましたように、民間のほうにお願いをして点検をさせてもらっております。自主的な点検という部分じゃありませんので、法定の分につきましては、民間の会社のほうにお願いしていますので、その辺のことは民間のほうで確認いただいた上で、報告書を作成していただいているものというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

田原議員。

○13番（田原 実君）

そこで出された報告書、今度ぜひ拝見したいと思います。

時間がまいりました。権現荘に関しましては、また一般質問で伺います。

終わります。

○議長（樋口英一君）

以上で、田原議員の質問が終わりました。

次に、倉又 稔議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

+

○議長（樋口英一君）

倉又議員。〔17番 倉又 稔君登壇〕

○17番（倉又 稔君）

おはようございます。

清生クラブの倉又でございます。

1、道路除雪体制についての質問をいたします。

糸魚川市は、746平方キロメートルという広大な面積を有し、その約90%が中山間地域、山岳地域であります。それら地域を中心に、毎年多量の降雪があり、当地方に大きな影響を及ぼしております。

一例をあげますと、雪崩、土砂崩れなど自然災害のマイナス面だけでなく、河川、地下水など水の確保による飲料水、工業用水の供給や植物に対する病虫害の多量発生を抑制するなどプラス面もあり、当地方は雪が降ることを前提として、昔から営みが保たれてきました。

他方、冬の日常生活に目を移しますと、屋根雪おろしや、豪雪時の家の倒壊など、中山間地域へ行くほど住人の負担が大きくなっています。

市街地においても、車社会となった現在、道路確保が大きな問題となっています。

幸い、今年は例年に比べ積雪量が少なく大きな雪害は聞こえてきておりません。

このようなときだからこそ、雪害対策を根本的に検証する必要があり、次の点を伺います。

(1) 市道の除雪路線種別の定義は。また、路線種別をどのように定めているのか。

(2) 中山間地での除雪体制及び生活支援体制はどうなっているのか。

以上で、1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

倉又議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目につきましては、路線種別では第1種路線から第5種路線があり、交通量の多い幹線道路、国道、県道との連絡道路、公共施設等へのアクセス道路等、道路機能や役割に応じた交通確保の重要性を勘案して定めております。

2点目につきましては、中山間地において大型機械の入らない集落内道路等の除雪のため、希望する地区に小型除雪機を貸与いたしております。

また、降雪前の除雪会議では、地区と行政の協力体制、除雪路線などの確認と要望をお聞きし、除雪に対する認識を共有して、万全の体制を整えております。住民にも除雪体制の留意点などを理解していただき、豪雪時には関係区長、消防本部と連携を密にし、異常事態に備えることにいたしております。なお、各地区において一斉屋根雪おろしを実施し、排雪が必要な場合は市も経費を負担いたしております。

また、生活支援体制につきましては、市民税非課税の高齢者のみ世帯や障害者世帯等には、除雪費用を助成いたしております。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答

弁もございますので、よろしくお願い申し上げます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

倉又議員。

○17番（倉又 稔君）

今ほど、まず、路線種別の定義ですね、大まかな大綱を聞かせていただきましたけども、もう少し詳しく定義というものを教えていただきたい。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

申橋建設課長。〔建設課長 申橋秀樹君登壇〕

○建設課長（申橋秀樹君）

除雪の路線種別ですけども、その内容については、道路除雪計画書にも記載してございます。

今ここで申し上げますと、第1種路線というのは、2車線の幅員確保を原則として、異常な降雪時以外は常時交通を確保する路線。2種路線は、1車線の幅員確保と待避所を設けることを原則として、異常な降雪時以外は常時交通確保に努める路線。3種路線は、1車線の幅員確保と待避所を設けることを原則とするが、状況によっては一時交通不能となる場合もある路線。第4種路線については、1車線の幅員確保と待避所を設けることを原則とするが、状況によっては除雪不能となる場合もある路線。第5種路線については、危険箇所、障害物等が多く存在し、道路幅員が狭い路線等の通年除雪が困難な路線で、融雪時に実施する路線であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

倉又議員。

○17番（倉又 稔君）

今ほど第1種路線から第5種路線まで詳細に教えていただきましたが、まず、第1種路線、これは2車線を確保するという、これはもうわかりました。ただ、異常な降雪時は常時交通を確保する路線、異常な降雪時ってこれ読みますと、24時間、1日で50センチということですけども、この辺の雪は、やはり降るときは一晩で50センチ、1メートル降るような状況なんですよ。そういう状況でありながら24時間で50センチというのは、本当に異常な降雪なのかどうか、この辺はやっぱり検証してみなくちゃならないんじゃないですか。1日、24時間50センチ降って除雪体制が乱れるような、今回の新潟県を除く関東上信のような降雪と違いまして、ここは常に雪があることが前提として除雪体制を組んでいるもので、本当に24時間で50センチが異常な降雪なのかどうか、この辺、検証したことありますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

申橋建設課長。〔建設課長 申橋秀樹君登壇〕

○建設課長（申橋秀樹君）

平成23年度、一昨年でありますけども、非常に豪雪の年がありました。その年は、山間部では80センチ、90センチという降雪が1日でなく、一晩でありました。そういうときでも除雪業者

の皆さんが非常に頑張ってください、交通どめになるようなことはありませんでした。

ただ、今50センチといいますのは、町うちに限って、20センチ降りますとパニックのような状態になりまして、町うちで24時間でも50センチ降雪があったということになりますと、本当に非常に大変なことでありますけども、その50センチも朝方二、三時間で降った場合と、24時間かけて降った場合と除雪の仕方が違いますので、極力、業者さんもなれているわけですけども、支障のないように除雪をやっていただいているのが現状であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

倉又議員。

○17番（倉又 稔君）

大体わかるんですよ。やはり一晩で80センチ、1メートルというような降りだと、やっぱり異常な降雪ということで、それでも中山間地のほうへ行けば除雪体制はしっかりしてるから除雪ができる。市街地ではやっぱり24時間に50センチ降っても、一晩で20センチ降ってもなかなか除雪体制が整わないというのは、やっぱりそれは除雪体制をもう1回見直すべきですよ。

それから第2種路線ですね、1車線確保を原則で、1車線ですから待避所を設けると。待避所を例えば何メートルに1つというような基準というのはあるわけですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

申橋建設課長。〔建設課長 申橋秀樹君登壇〕

○建設課長（申橋秀樹君）

待避所の設置については、町うちの直線的ないような道路でありましたら、その地形にもよりますけども、設置できるということになれば大体100メートルぐらいに設置しておりますし、山間部へいきますと、どうしてもいろいろカーブしておったり、障害物があったりして設置する場所が限られておりますので、その辺を判断して設置しております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

倉又議員。

○17番（倉又 稔君）

やはり1車線であると、今、車が多くなってきておりますので、やはり待避所がないとなかなか交互通行ができない。ある程度のところまで行って車と車が1車線のときかち合ったとき、やはり待避所までどちらかがバックしなくてはならないですね。だからある程度の距離というのを、できることなら定めておけば、ああ、これぐらいならバックできるなということがわかるんじゃないですかね。そういうものも今までは、これは仕方ない部分もあります。土地の確保ができない場合がありますけども、その辺を降雪前に、この辺とこの辺というのは、ある程度、決めとく必要があるんじゃないかなと思いますけど、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

申橋建設課長。〔建設課長 申橋秀樹君登壇〕

○建設課長（申橋秀樹君）

除雪のシーズンに入る前に、各地区でもって除雪会議というのを開催しております。その中で区長さんと除雪をする路線の確認をするわけですけども、その中で特にこの路線については、議員さんがさっき言われたように対向車が来て、どちらかがバックしなければならないということが頻繁にある道路については、もう少し待避所の数をふやしていただけないかというような相談をして、その都度、改善しているところであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

倉又議員。

○17番（倉又 稔君）

あと第3種、第4種路線に、状況によってはと書いてあるんですね。状況によってというのは、いろんな状況がありますけども、例えばここはどうしても、今、開ける状態ではあるのに、状況がということで、いわゆる言いわけの対象になりはしないかということもありますので、この辺も例えば今、第1種路線から第3種、第4種まで言いましたけれども、2車線を確保するとか1車線を確保して待避所を設けると、これは明確なんですよ、わかりやすいんですよ。後で質問したようなところは、ちょっと曖昧な部分があるわけですよ。そういう部分を、もう少し明確に定義づけしたほうがいいんじゃないかということと、定義づけができないかということをお聞きしたいんですけども、その辺はどうですかね。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

申橋建設課長。〔建設課長 申橋秀樹君登壇〕

○建設課長（申橋秀樹君）

第3種と第4種にあやふやな点ということでもありますけども、これは降雪の量にもよりますけども、その下地の雪といいますか、かなりの降雪があった上で、また新たな大きな降雪があったという場合を指しておるわけですし、通常では雪が多くても除雪委託業者の皆様から頑張っていただいて、極力開けるようにしておりますけども、たまたま平成23年度みたいに、両側の道路の雪の壁が3メートル以上になって、そういう状態で70センチも80センチも降ったということになれば、ここに今書いてあるようなことになりますけども、通常、少ないときに70センチ、80センチ降っても、交通を開放するように除雪を実施しているところであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

倉又議員。

○17番（倉又 稔君）

第1種路線から第5種路線、道路の除雪路線の定めというのは、そういう第1種から第5種まであるということは悪いことではないんですが、ただ、誰が見ても、誰が聞いても、わかりやすいようなものにできないかというのを聞いているわけです。

例えばの話、じゃあ第1種路線はどこにあるのか。旧青海町、今の青海地域には第1種路線があるんです、ずっと14路線ぐらいあるんですね。旧糸魚川市、旧能生町、糸魚川地域、能生地域に

は、第1種路線というのがないんです。中央大通り線でさえ第2種路線なんです。この辺の路線の定め方、これはどういうふうに行っているんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

申橋建設課長。〔建設課長 申橋秀樹君登壇〕

○建設課長（申橋秀樹君）

糸魚川地域、能生地域ですけれども、第1種路線がないということでもありますけれども、糸魚川市の2車線の道路というのが、ほとんど消雪パイプが入っておりますので、路線種別はありません。

ただ、中央大通り線は2車線の道路であるのに第1種路線ではなく、第2種路線となっているのはどういうことかということですが、平成17年3月19日の合併当時は、奴奈川線から上刈白馬通り線までは開通しておりましたが、奴奈川線から東側の県道上町屋釜沢糸魚川線の間がまだ工事中でありまして、供用開始となっていなかったものですから通過交通の流入がないということで、交通量もそんなにふえないということで、常時2車線できてる区間ですけれども、常時2車線を確保する必要がないものと判断いたしまして、第2種路線と当時やったわけですけれども、供用開始となった平成20年4月だと思っておりますけれども、そのときに第1種路線に修正すべきところでありました。ただ、路線種別が何種でも、第1種でも第2種でも除雪内容につきましては、異常豪雪時を除き、その道路の幅員に応じた除雪を行ってまいりました。

しかし、議員ご指摘のとおり、路線種別の整合が図られていないということでありまして、新年度に向けて、他の路線も含めて見直しをしてまいりたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

倉又議員。

○17番（倉又 稔君）

そうですね。中央大通り線あたりは第2種路線となっておりますが、今、課長の言われたとおり、じゃあ1車線確保しかしてなくて待避所を設けてるのというのと、そうじゃなくて常に2車線確保していると、これは私も承知してるんですよ。やはり除雪計画において、そういう例えば道路がある程度完成したときに、その見直しをすとか、そういうものはやっぱり毎年、毎年、検証していかなくちゃならないんじゃないかということ、ちょっと言いたかったんです。

それと糸魚川の市街地とかいうよりも中心地は、やはりこれからも冬でもジオパーク、それから新幹線が開通して、もう少し人が多く来るようになったときに、少なくとも中心部ぐらいは道が開いてなくちゃならない。やはり開いてなかったら言いわけに、ここは第2種路線ですからなんて言っとれないでしょう。

もう1つ、今、中央大通り線だけじゃなくて、私も市街地をずっと見て回ったんですね。今、課長言われたように、ほとんど消雪パイプです。あの駅前通り線と中央大通り線ぐらいが、消雪パイプが入ってないのかな。これから工事やっております駅南線、これはまだ完成してないからどうなるかわかりませんが、これ完成するときは消雪パイプが入るのかどうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

申橋建設課長。〔建設課長 申橋秀樹君登壇〕

○建設課長（申橋秀樹君）

駅南線については、消雪パイプは入りません。機械除雪で対応することにしておりますけども、南口駅前の駅前広場の中はバス等が回転することになりますので、消雪パイプは設置いたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

倉又議員。

○17番（倉又 稔君）

そしたら、やはり駅南線も第1種路線にしくちゃならないですね、これから消雪パイプを使わないという。第1種路線として、常に2車線確保するんだということが前提であれば、皆さん、気持ち的にも安心感が出てくるんです。

それと南本町線は消雪パイプが入っております。ただ、歩道除雪が非常に悪いですね。あそこを歩いてみますと、ことしは雪が少ないからいいですけど、多いときは少しカーブがついて、雪は真ん中のほうとか、奥のほうが少し多いからね、車道のほうへ滑って落ちるような感じがよくしてありましたので、その辺の歩道除雪を、一応、どういう状況になったらやるかということは書いてはありますけども、ああいう人の多いところは、もう少し歩道除雪をよくしなくちゃだめです。その辺もう少し、今度、除雪計画のときに考えて、ただ一律の歩道除雪ではなくて、どういうところはこのようにしくちゃならないという、車道の除雪路線みたいな感覚で、ここはやっぱり歩道は、しっかりと確保しなくちゃならないんじゃないかということも、やっぱり除雪計画のほうで考えてやっていかななくちゃならないんじゃないですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

申橋建設課長。〔建設課長 申橋秀樹君登壇〕

○建設課長（申橋秀樹君）

歩道の除雪基準については、道路除雪計画書に書いてありますけども、これは本当に一般的なことが書いてあります。積雪が20センチ以上ということで書いてありますけども、ほかの区長さんからも小学生が通学路に使っている歩道やなんかでは、20センチというのは多過ぎるのではないかと。小学校低学年の人が、20センチの雪をこざいて歩くというのは非常に大変だということで、基準を見直してくれないかということも言われておりますけども、私らはそういうふうに言われたときは状況を確認して、パトロールして、これはちょっとだめだなということになると、除雪をやっているところであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

倉又議員。

○17番（倉又 稔君）

今、課長が答えられたとおり、普通歩くところでは20センチで十分なんですよ。ただ歩道、歩き固まってかたくなったところへ凍ってきて、斜めになってるとやはり滑る。そういうところは歩道も、どこというんじゃなくて、糸魚川の市の中心部ぐらいは、ちゃんとやっぱりやっといってもらいたい

ということ、これからまた除雪計画のときに考えてもらいたいですね。

それから道路除雪する業者さんが一番やっぱり困るのは、除雪した雪を押しつける場所がなかなか確保できないということで大変なんです。これも旧市町ごとに、ちょっと場所確保の仕方が違うんじゃないかなと思うんですけども、これ各事務所長と糸魚川市の建設課ですか、どういうふうな形で行っているか、ちょっと聞かせていただきたい。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

申橋建設課長。〔建設課長 申橋秀樹君登壇〕

○建設課長（申橋秀樹君）

普通の一般の道路ですと、押しよけ除雪ということもありますので、どうしても個人の玄関の間口には、雪がずぼっと入るような感じになりますけども、そういうやつは申しわけないですが、個人の責任においてやっていただいておりますけども、例えば例に出して申しますと、中央大通り線が圧雪になって、その圧雪剥ぎをする場合があります。そのときは中央大通り線と交差する道路が何本もありまして、そこへ雪がずぼり入るわけですね。そうすると、その交差点から出てこれないということになりますので、そういうときはグレーダーで圧雪を剥いで、それで後でショベル系の機械でもって、その交差点にたまった雪を撤去するというふうに、機械を同時に2台使って実施しているということになります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

倉又議員。

○17番（倉又 稔君）

ちょっと私の質問の仕方が悪かったですかね。道路除雪したときに大量に押しつけられた雪を、ただ道の横に置き切れない場合は空き地に置くわけですよ。その空き地確保を、どのようにしているかということを知りたかったんです。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

申橋建設課長。〔建設課長 申橋秀樹君登壇〕

○建設課長（申橋秀樹君）

確かに両側がだんだん壁になってきますと、雪を押しつける場所がなくなるということで、そのときは除雪会議の中でも区長と協議しておりますけども、そういう壁を破って空き地のところへ持っていくというのを何か所も設けるということで、事前に除雪会議で区長さんに相談して、地主の了解も得ながら、そういう場所を見つけております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

久保田能生事務所長。〔能生事務所長 久保田幸利君登壇〕

○能生事務所長（久保田幸利君）

お答えいたします。

能生地域ということになりますけれども、能生地域も除雪会議、これは業者さんを対象にした除

雪会議ですけども、その中で除雪作業において一番出しやすいところというのが、どうしても業者さんによって決まりますので、その部分について能生地域では業者さんに、その地主の交渉をしてもらっています。ただ、業者さんだけではお願いできない部分、市役所のほうとといいますか、事務所のほうから同行してもらいたいという分につきましては、市のほうからもお願いに行きますけれども、原則的には業者さんのほうにお願いをして、春先になりますと山に積んだ雪が残りますので、その辺の排雪と、それから田んぼであれば、そこに入った小砂利とといいますか、その辺のものについても業者さんのほうにお願いして、対応するようにしているのが現状であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

山岸青海事務所長。〔青海事務所長 山岸寿代君登壇〕

○青海事務所長（山岸寿代君）

お答えいたします。

青海地域では市街地の機械除雪が多いものですから、冬期間の除雪時の雪置き場は地域住民が管理している個人の土地をお借りしております。地域のご理解を得る中で、無償での協力をいただいております。雪置き場は235カ所、関係する地権者は112名であります。秋ごろに事前のお手紙を差し上げて、必要があれば地権者との立ち会いもしまして行っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

倉又議員。

○17番（倉又 稔君）

今お聞きしますと、まずわかりやすかったのは、青海地域は行政でお願いするということなんです。能生地域は業者さんが空き地をお願いするということですね。糸魚川地域というのは行政でお願いしたり、業者さんがお願いしたりしてるわけでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

串橋建設課長。〔建設課長 串橋秀樹君登壇〕

○建設課長（串橋秀樹君）

旧糸魚川は行政のほうでもお願いすることもありますし、除雪会議のときに区長さんを通じて、区長さんから用地交渉をしていただくという場合もあります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

倉又議員。

○17番（倉又 稔君）

今お聞きしますとやっぱり三者三様なんで、糸魚川地域は区長さんを中心にお願いしてる人が多いということなんです。区長さんでお願いして対応すると、行政で対応すると、業者さんが対応するというので、今まで1市2町それぞれの除雪体制の中で行ってきたから、今すぐこうなさい、ああなさい、これがいいんじゃないですかということ、なかなか言いにくいんですけども、

やはりある程度、今、うまくいってるときにはいいですけど大変なときは、やっぱり行政も力を貸してやらなくちゃならないんじゃないかなと私は思っております。

春先の田んぼの砂利上げだとか固まっておところは、やはりそれは除雪業者さんをお願いしてもいいんじゃないかと思っておりますけどね、その辺もすぐに一律にやりなさいとは言いませんけれども、やはり1市2町が集まって1つの市になったわけですから除雪体制も徐々に、どういうふうにしていったらいいのかなということ、各地区の除雪体制の除雪会議だけじゃなくて、全体でのやっぱり会議をしながら、何が一番いいのかなということを見つけ出していってもらったほうがいいんじゃないかなと思っておりますけど、その辺どうでしょうかね。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

私も今、初めてその違いを聞かさせてもらって、本当に知らなかったことに対して本当に申しわけなく思っておりますが、しかし、今の3地域の除雪の排雪地の話聞かさせていただいて、どれもやはり一理あるなというのを感じさせていただいております。その中でどういうのがいいのか、また地域の皆様方と。また、やはり山間地、中山間地へいきますと、除雪のいろんな苦情等も業者と地主の皆様とでは非常に大きなトラブルになるおそれがあるので、間に公の人が入っていただくのも、またいいような部分もあったりもしておりますので、その辺をまたいろいろ見の中で、今、議員ご指摘のとおり三者三様は、やっぱりおかしきぜと思う部分が大きいわけがございますので、その辺はまた新しく、ことしはもう終わりになるんだろうと思うわけがございますが、新年度に向けて少し研究をしながら、地元の皆様とまたキャッチボールをしながら定めていきたい。まちの中心と中山間地、山間地という、またいろんな違いもあるわけがございますので、一律にできないものもあるのかもしれませんが、そういう方向でもっていきたいなと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

倉又議員。

○17番（倉又 稔君）

道路除雪に関しては、今の市長の答弁で私は十分だと思いますので、じゃあほかの観点から1つ。凍結防止剤ですけど、これの散布する基準というのはあるわけですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

申橋建設課長。〔建設課長 申橋秀樹君登壇〕

○建設課長（申橋秀樹君）

凍結防止剤の散布基準でございますけども、路面が凍結、または凍結のおそれがある場合、安全な通行に多大な影響を及ぼすという区間を対象に、スリップ事故を防止するために、気温、気象状況、気象予報、地域の特性等を判断して散布しております。

具体的には、気温がマイナス2度とか、事前に気象予報がされますので、そのときには市のほう

からも委託業者のほうへ連絡をとって、夜中に1回道路パトロールをしていただいて、そのような状況になれば出動していただきたいというふうをお願いしているところであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

倉又議員。

○17番（倉又 稔君）

私、何でもこういうことを聞いたかと言いますと、青海通り線は、朝、凍結していても今までは消えていたんですよ。新幹線ができれば、特に今、一番南車線、長いときですから、冬ですから、そうすると晴れていてもデイスターセンターから東側、須沢寄りのほうは、一日中凍結してる場合があるんですよ。やはり危ないですよ。スリップ防止ということになれば、本当は凍結防止剤は車を傷めるからいいほうがいいかもしれないけども、事故防止を優先するのか、それから車の保護を優先するのかというのは、やはりその辺、基準がなくても、どこかで分けなくちゃならない。

そのときに、やはりいくら晴れていても、そういうようなところがあるということが現実なんで、そういうものを確認した中で、やはりここは必要だなというとき、そういうマイナス2度ということと言わないで、まかなくちゃならないときは散布していいんじゃないかなと思ったんで、こう聞いてみたんですけど、どうですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

申橋建設課長。〔建設課長 申橋秀樹君登壇〕

○建設課長（申橋秀樹君）

確かに青海通り線は北陸新幹線と並行しておりまして、その高架橋のために日光が当たっているのに、昼間でもほとんど日陰となっておって、それも一日中ということであります。ですから終日路面が凍結していると、日中でも解けないということが多々あります。

それで一昨年ですかね、市長へのたよりということで、そういう苦情もいただきました。その内容は、本当に一日中凍結しとって、何でも新幹線の高架橋を、こんなところへつくったんかということまで書いてありましたけども、それは別といたしまして、早朝だとか状況を見まして業者さんをお願いしまして、それで極力、散布するようにしていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

倉又議員。

○17番（倉又 稔君）

よろしく申し上げます。

それから今度は道路除雪とあわせて、市所有の施設を除雪をしてもらおうというか、除雪してるところが多いんですよ、学校とかいろいろな施設。ところが何て言いますかね、市の施設じゃなくてもやらなくちゃならないようなところがあると思うんです。あわせてやるところには、やはり観光客が来るような翡翠園、玉翠園、そういうものも市の施設、道路除雪とあわせてやるというのを書いてあるんですけどね。

あと私、よく心配なのは、福祉施設の中で例えばあけぼの作業所だとか、ささゆり作業所だとか、

いちちょうの家の作業所だとかというようなそういうところへ、施設の前までは除雪してありますけども、あの人たちが作業するための資材を搬入する搬入路が、全然してない部分がありますね。あけぼの作業所みたいなところは、もうあそこにふれあいがありますので、ほとんど大丈夫だと思いますけども、そういうところの除雪というのは、どうなっているんですかね。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

加藤福祉事務所長。〔福祉事務所長 加藤美也子君登壇〕

○福祉事務所長（加藤美也子君）

お答えいたします。

福祉施設に関しましては、そこまでつなぐ道路、駐車場につきましては、市のほうで除雪をしていただいているところでございます。また、搬入のその道路につきましては、施設のほうの職員の方がやってる場合もございますが、非常にひどいような状況でございましたら、こちらのほうで対応しているところでございます。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

倉又議員。

○17番（倉又 稔君）

市の施設ではなくても、そういう福祉作業所みたいなところは、やはり市と連動しているようなものですから、例えば社会福祉協議会と市と話し合い、協議して、やはり資材の搬入路ぐらいは、きちっと開けてやらないと、普通の企業や何かは自己責任でやりますし、いくらでもできるんですけども、そういう福祉施設は、やはり今言うたみたいに社会福祉協議会やなんかと協議しながら、進めていったほうがいいんじゃないですか。

そうしないと、このときはやってやるけども、ちょっと降ったらやらないとかというような部分が出てくると、非常に数少ない福祉作業所でありながら、そういう面があると、子どもだけじゃないんですけど、障害者の人たちが一生懸命仕事をしようというのに、やっぱり支障を来すようなことがあってはならないんじゃないかなと思いますので、その辺、もう少し協議して進めていってもらえたらありがたいなと思うんですが、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

申橋建設課長。〔建設課長 申橋秀樹君登壇〕

○建設課長（申橋秀樹君）

その施設までの進入路につきましては、道路除雪のほうでやりますけども、今、建設課のほうでやってる除雪というのは、道路除雪を早く開けるとというのが目的でございますので、そういう細々したところまでやってますと、道路除雪のほうが間に合わないという場合もありますので、今後、協議をして、作業ができるものであれば、実施する方向でもっていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

加藤福祉事務所長。〔福祉事務所長 加藤美也子君登壇〕

○福祉事務所長（加藤美也子君）

お答えいたします。

障害をお持ちの方であるとか、作業所へ通いながら、いろんなことで日常生活を送ってられる方がたくさんいらっしゃいます。その方が日中過ごしやすいようにするということで、その部分につきましては社協のほうと相談させていただきながら、対応できるようにしたいと思っております。以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

倉又議員。

○17番（倉又 稔君）

お願いします。

それから住民は、この道路が市道なのか、この道路が県道なのかということは、よくわかりません。そうすると、やはり県道除雪は県が中心になって、一部、市で委託を受けてやってる部分もあるかもしれないですけども、多分、冬になる前に県と協議しながら進めていると思いますけども、その辺、県との協議というのはどのように行われているのかというのを、ちょっと我々は頭に入っていないので、教えていただければありがたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

申橋建設課長。〔建設課長 申橋秀樹君登壇〕

○建設課長（申橋秀樹君）

除雪のシーズンに入ります前に、市と県が協議をする場を設けております。その協議というのは、市が県道の除雪をしたり、あるいは県が市道の除雪をしたりということがあって、お互い4キロくらいずつやっております。

それはどういうことかと言いますと、県道があって、その途中にまた市道があって、そのまた先に県道があったというような場合、県道が市道を除雪していったほうが重機を回送する距離が短くなるというようなこともありまして、そのほうが得策なことがあります。そういうことで市が県道を除雪したり、県が市道を除雪したりということで、こういうのを相互乗り入れと言っておりますけども、そのような協議をやっておりますけども、一般市民のほうからは、これは県道だとか、これは市道だとかというのは、どうなっているという問い合わせはあまりありません。

ただ、私道なのに除雪してくれないかという要望が非常にありまして、そこは私道なので除雪はできませんよというお断りしております。できれば本当はやってあげたいんですけど、それ1本やりますと、どこも全てやらなければならないということになりますので、お断りしている状況であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

倉又議員。

○17番（倉又 稔君）

これを聞いたのは、特に中山間地域で1つの集落で数軒、下手すると1軒、2軒ぐらいしかないところがあるわけです。結構そういうところは、県道のほうが市道よりも多いようなところがあるんですね。そういうものをどうしてやるのか、市道に面しているところもありますし。

こんなことを言うと無理なんかもしれないですけども、例えばそういう不便なところを、冬だけ1軒か2軒のところを、冬だけでも市街地へ出てきてもらえないとか、そういう交渉というのはできないもんですか。もちろん雪が降ったときの家の心配やなんかもあると思いますけどもね、そういう政策というのはできないもんなんですかね。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

最初から1軒ぐらいだったら除雪は行ってないんだろと思うんですが、数軒あって今1軒になったというような状況のときには、そういう状況が起きておるんだろと思っております。

そこで議員ご指摘のように我々も言いたい部分がございますが、決して我々のほうからは、なかなか言えないのが実情でございます、やはりそこで頑張っておられて、そこで生活をしておられる。冬の足を我々は守るんだという形で、今、進めてまいっておるわけでございますので、その辺をどちらが声かければいいのか、向こうが機会を待てるのかもしれませんが、こちらからは、なかなか今言えないのが実情でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

倉又議員。

○17番（倉又 稔君）

こういうものは強制的に行えるものじゃなくて、やはりその対象者と話し合いをしながら、できるかできないかという問題ですけども、過去において旧青海町では、区画整理とあわせですけども、橋立、清水倉のほうの人たちに補助金を出して、こっちへ出てきてもらったということもあるんです。ただ、確かにあそこは県道ですけども、それだけ今度、冬の負担が少なくなる、除雪や何かの負担が。そういう部分もありますので、それじゃだんだん過疎になっていってるのに、なおさら過疎になるんじゃないかということもありますけど、以前、大雪が降ったときに除雪だとか排雪だとか、屋根雪おろしなんかで五、六十万円かかったということがあったけども、やはりその人は、ある程度の所得があるということで補助をしてもらえなかった。次の年になったら、その家を置いて、結局、出ていったということもありますので、そういうので出ていくんだったら、その前にそういう話もしてみる。しかも市内に出てきて移住するならまだいいですよ。市外、県外へ出ていったら、やっぱり糸魚川の人口も減るといことになりますので、その辺も考えながら交渉してみてもいいんじゃないかなということをお聞きしたんです。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

今、ご指摘の点については、雪を目の前にしてやるのは、いろいろ問題があるわけでございますが、これから将来に対してどのように地域、また、集落が対応するのかというのは、やはり今、地域づくりプランなんかをやってる中において、そういうものを話をしながら、地域全体で話をしていたほうが穏やかに入っていける部分もあるかもしれませんので、そういったところも踏まえながら地域運営はどうするんだろうか、将来はどうなるんだろうかというような大枠から、またその辺もちょっと声を出していければと思うわけでございまして、非常に我々も問題にやっぱりしてる部分でございまして。これからの降雪を考えたときに、最近、公共事業がちょっとふえてきてますからいいですが、公共事業が減ってきたときに、今、除雪を一番委託を受けていただいているのは、建設業者でございまして、建設業者自体もオペレーターがいなくなり、非常に大変な状況になっている部分でございまして。そういうことを考えたときに、果たして今の現状を維持できるかというのは、非常に大きな課題であったわけでございまして、その辺もやはりこれから少し市民の皆様方にも情報提供しながら、どうあるべきかというところも論議していきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

倉又議員。

○17番（倉又 稔君）

お願いします。

それから今、中山間地域で、みまもり隊という人たち4人配置されておりますけども、前に行われた中山間地の保安要員というのは今制度、糸魚川はやってないですけども、これはもうそういう制度を、これからはもうやらないということなんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

その制度はやはり除雪してなくて、要するに孤立といいましょうか、冬期間はもう車が行かないという孤立した集落に対しての制度であったわけでございまして、それは使ってるじゃないかというのは、少し運用拡大をして使ってた部分がありました。これは県の制度であったと思ってるんですが、しかし、やはり拡大解釈して使うというのはよくないんでないかということで、合併してから少し、一部活用してたんですが、今なくさせていただいて違ったもので、やはりそれに合った制度をつくっていくべきだと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

倉又議員。

○17番（倉又 稔君）

ということは、今、糸魚川市内には孤立した集落というのは、ないっていうのが前提なんですね。そういうことであれば、わざわざ使わなくてもいいんじゃないか。

ただ、結構中山間地で道路や何かで、別の話ですけどね、雪が落ちてきたり危ないような箇所、土砂崩れがあるようなところ、雪崩が起きそうなところ、そういうものを見て回って、行政なりどこかに知らせてくれるって、そういう制度というか、そういう要員というのは、これから確保できないもんなんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

今、地域みまもり隊みたいなものが、そういった1つの要素を備えておるんですが、数が少ない部分がございます。果たして、そういうとこまで目が届くのかということ、ちょっと疑問の部分がございますし、また、いろいろ今、区長さんたちもおられるんですが、なかなかそこまで責任持てるかというような部分もあろうかと思うわけでありまして。

そういうところを勘案しますともうちょっと、例えば豪雪になったときに屋根から落ちた雪が通行人にけがをさせてもいけない部分がございますが、しかし、本来は所有者が責任を持って処理をしなくちゃいけないんですが、高齢になっていたり、いろいろ今そういった問題等も考えられる部分がございますし、今ご指摘の点とか、いろいろまだまだほかの部分もあろうかと思うわけがございますし、そういうものを含めて、そういう地域をどのように支援をしていったらいいのかということ、さらに考えていきたいと思っております。みまもり隊で対応できればいいのか、また、それを充実して、違った方向でいいのかということを考えていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

倉又議員。

○17番（倉又 稔君）

まだ細かいことを聞こうとすると幾らでもあるんですけども、こんなことを聞いても仕方ないんで、大体の行政の考え方というのはわかりましたので、きょうの一般質問の質疑と答弁に基づいて、来期はしっかりした除雪計画をつくっていただきたいということで、私の質問を終わります。

○議長（樋口英一君）

以上で、倉又議員の質問が終わりました。

関連質問ございますか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

関連質問なしと認めます。

13時まで昼食時限のため休憩をします。

〈午後0時03分 休憩〉

〈午後 1 時 0 0 分 開議〉

○議長（樋口英一君）

休憩を解き会議を開きます。

次に、古川 昇議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

古川議員。〔8 番 古川 昇君登壇〕

○8 番（古川 昇君）

市民ネット 21、古川 昇であります。

発言通告書に基づきまして 1 回目の質問を行います。

1、変わる介護保険制度について。

2015 年に施行される介護保険制度改革の内容が昨年末に決まり、厚生労働省は今通常国会に介護保険法の改正案を出す予定であります。改正案には低所得者の保険料軽減措置などが含まれる一方で、サービスの重点化・効率化が強調されまして、介護予防事業の地域支援事業への転換と介護予防給付の削減を図る施策を盛り込んでおります。

保険制度維持を前提に、住み慣れた地域で暮らしていくためには、自立する努力と互いに助けあう力を最大限引き出していく考えを打ち出しております。一面では方向は合っていると思いますけれども、要支援者をヘルパーから引き離し、ボランティアやご近所の援助に任せていくことが効率化であり、給付費抑制ということであれば納得はできないわけであります。

介護の基本は早期の対応が大事であります。残された機能を活かすように励まし、専門的に関わることが自立への近道だと考えます。

保険制度を持続可能なものにするために社会保障の充実を図り、その財源に消費税増税分を当てるとした当初の約束は忘れ去られたと言わざるをえません。

今回の要支援者向けの訪問・通所介護を市の地域支援事業へ移すプランは、介護給付から軽度者を外すことが明確になったと考えます。そこで以下の項目についてお伺いをいたします。

- (1) 在宅・施設介護サービス充実策の経過と現状についてお伺いします。
- (2) 市の主体事業となっている地域支援事業の現状と今後の方向・捉え方についてお伺いをいたします。
- (3) 民生委員・地域・企業等による安否確認・見守り体制強化についてお伺いをします。
- (4) 認知症支援サポーターの推進と拡充、着用行動についてお伺いをいたします。
- (5) 要介護になっても安心して住み慣れた地域で暮らせるまちづくりに必要なことは何か、お伺いをいたします。

以上で 1 回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

古川議員のご質問にお答えいたします。

1 番目の 1 点目につきましては、要介護者の多様化するニーズや利用実績により策定した介護保険事業計画に基づき、制度開始時から高齢者の能力に応じ、自立した日常生活を支援するためのサービスの充実を図ってまいりました。

2 点目につきましては、介護予防事業に重点を置いて活動しておりますが、対象を虚弱高齢者から健康高齢者への重点を移し、みずから取り組める介護予防事業を積極的に推進していく予定であります。

3 点目につきましては、ひとり暮らし高齢者安否確認事業や緊急通報装置貸与事業など、民生委員や関係団体と連携をして、見守りや安否確認を行っております。

また今年度、高齢者等の見守り支援ネットワーク会議におきまして、地域の関係者が一堂に集まり情報交換を行っております。

4 点目につきましては、新年度は認知症サポーター養成講師の研修を行うことにいたしております。また、講座の広報等でオレンジリングの着用啓発も進めてまいります。

5 点目につきましては、医療、介護、予防、住まい、生活支援が連携した、要介護者への地域包括ケアの仕組みづくりが必要だと考えております。そのために地域の理解や、多職種連携による支援体制の充実を図ってまいります。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もごございますので、よろしくお願ひ申し上げます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

古川議員。

○8 番（古川 昇君）

では、2 回目の質問に入ります。

平成 27 年に予定をされている改革は、医療・介護一体改革をはじめとして医療から介護へ、施設から在宅へという方向が示されております。社会保障の考え方としまして、自助・互助・共助・公助、これを基本とする旨の整備、それらを踏まえて平成 37 年、2025 年ということですが、目標年度とした、今ほど言われましたように地域包括ケアシステム、これを完成させて、今回は第 1 歩、これは平成 24 年から出されているわけですが、本格的にやるのがこれからだというふうに位置づけているんだと思います。

自分でできることは、自分でやるのが原則でありますけれども、公的サービスを頼る前に地域の互助の推進、その上で共助、それでも対応ができないときは公助、こういう考え方に変えていくんだということがはっきりいたしました。その結論は、要支援サービスの本体給付からの除外であります。利用者負担の負担増が行われる見込み、こういうふうになっているわけですが、この今言われている改革、私はこういうふうに理解するんですが、行政の考え方はいかがでしょうか、お伺いします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

加藤福祉事務所長。〔福祉事務所長 加藤美也子君登壇〕

○福祉事務所長（加藤美也子君）

お答えいたします。

今回の介護保険制度改正の主なものにつきましては、高齢者が住みなれた地域で生活を続けられるよう、地域包括ケアシステムの構築と費用負担の公平化が挙げられます。予防給付の見直しにつきましては、多様なサービス提供によりまして、効果的な事業実施が可能になるものと捉えております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

この大きな制度改革は平成18年にも行われておりまして、このときは介護保険の枠外の補助事業として実施をされていた介護予防、地域支え合いの事業が介護保険の中に取り込まれたというところでもあります。

要介護の1、これを分解したわけでありまして、要介護1と要支援2に分けて、そのときに要支援対象者をふやしたわけでありまして、同時に、要支援の介護報酬を引き下げた、こういう問題もありました。

さらに地域密着型サービスの創設が行われております。地域密着型サービスの総量管理を自治体の長に任せる、介護保険計画にリンクをさせることによって、地域密着型サービス、これについて多様な事業者が大量に入ってくるのが予想されたわけでありまして、乱立を規制したという事実もあります。この地域の調整機関として、このときに地域包括ケアセンターが創設をされております。こうした経過があったわけでありまして、介護予防事業が専門的に行われることによって、自立を促し、重度化を防ぎ、介護保険料、介護給付費の抑制を図る、これが目的だったわけでありまして。

しかし、今後は要支援を除外ということになれば財政的に破綻する。こういう危機感から介護保険を持続可能な保険制度として堅持していく、こういうためには仕方がないというふうな理解をするのであれば、私は極端な言い方をすれば、介護保険制度が残って要支援に介護なし、こういうことにつながっていくのではないかとというふうに思うんですが、皆さんの考えをお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

加藤福祉事務所長。〔福祉事務所長 加藤美也子君登壇〕

○福祉事務所長（加藤美也子君）

お答えいたします。

要支援の方で介護給付費から除かれるものにつきましては、通所のサービスと介護支援、ヘルパーさんの利用、この2つのみでございます。ほかの給付につきましては、例えば福祉用具の貸与でありますとか、住宅改修サービス、あと医療系のサービスについては、給付費に残るものというふうに思っております。

また、これまでは全国一律の専門的なサービスの提供のみでありましたけれども、要支援の方の事業が、市町村が取り組む地域支援事業に移行することによりまして、多様な担い手によります地域の実情に応じた、多様なサービスが提供されるというふうに考えております。介護が必要な方を、地域全体で見守る体制をつくっていく必要があるというふうに考えております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

多様な担い手、それから多様なサービスをということではありますが、そこが少し私はあやふやだなというふうにも思っております。

在宅介護、施設のサービスの充実、この経過でありますがお聞きしたいと思います。新たに要介護と判定された方、要支援と判定された方は、第5期の事業計画が始まって2年近くたちますけれども、平成23年末から増加傾向にあるのか、それとも横ばい状態でしょうか。現時点の推移はどのようになっているのか、途中集計をされていれば、お聞かせいただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

加藤福祉事務所長。〔福祉事務所長 加藤美也子君登壇〕

○福祉事務所長（加藤美也子君）

お答えいたします。

平成24年4月1日現在で、要支援の方は535人、要介護の方は2,548人、合計で3,083人でございます。直近でございますが、平成26年2月1日現在、要支援の方が566人、要介護の方が2,593人、合計で3,159人となっております。

要支援の方につきましては、24年4月1日と比べまして31人の増加、5.8%の増加となっております。要介護の方は45人の増加、1.8%の増加となっております。これを見ますと要支援の方の認定者数は、ふえているものと捉えております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

そうしますと、少しずつではあります、ふえているということでもあります。

それから平成24年、25年、この2年間で居宅サービスの施設、あるいは介護施設サービスの新設、廃止、変更、もしあったらそれぞれ教えていただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

加藤福祉事務所長。〔福祉事務所長 加藤美也子君登壇〕

○福祉事務所長（加藤美也子君）

お答えいたします。

平成24年4月には、グループホームてらまち、定員18人が新設されております。また、同じ日に小規模多機能の居宅介護で、ファミリアてらまちが新設されております。また、同じく24年5月1日には、グループホームうみかわ、定員18人が新設しております。

また、平成25年3月31日につきましては、おおさわの里に併設されております、通所ですけれども、認知症のデイ、定員10人を廃止いたしまして、そこにあります通常型の定員を30人から35人に変更となっております。また、平成25年12月1日には、ショートステイのさくらの木が、33人の定員が27人に変更となっております。主なものは、このとおりでございます。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

居宅サービスにかかる施設の当初計画はどのように変更になってきたのか、もう一度伺いをいたしますけれども、計画では、たしかこういうふうになっていたと思うんですね。

前にも申し上げましたが、平成25年、これショートステイであります、これは30床から20床に変更になったと。これはできるということがわかっているわけではありますが、それから25年、26年、小規模多機能居宅介護施設、これが50人。それから26年の言われている40床、これは決まっておりますが、工事着工ということになりました。もう1つの50床については、これは未定だということでありまして、もう1つ、26年の認知症対応型の共同生活介護施設、これが36人、たしか計画にあったと思いますが、この間、聞いておりますのは、須沢地区に20床、ショートステイですね。これはことしの4月から開所だと思っておりますが、それから最近お聞きをした短期入所施設が特養にかわる、これは16床増設ということになるんでしょうか、これだけ伺っておりますけれども、間違いありませんか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

加藤福祉事務所長。〔福祉事務所長 加藤美也子君登壇〕

○福祉事務所長（加藤美也子君）

お答えいたします。

古川議員のおっしゃるとおり、間違いございません。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

そうしますとショートステイから特養の変更、これが制度上、可能なもんなんですかね。設立の目的に照らし合わせて見ても、これは中途変更は可能なことだということを確認したいと思いますが、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

加藤福祉事務所長。〔福祉事務所長 加藤美也子君登壇〕

○福祉事務所長（加藤美也子君）

ショートステイ、また特別養護老人ホームの基準がございます。その用途にはまっていれば、転換も可能でございます。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

ショートステイですね、これは地域密着型ですから、この糸魚川市ということになるんでしょうし、それから特養ということになると、これは恐らく県の所管だと思うんですけども、この違いがあっても大丈夫だということなんですね。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

加藤福祉事務所長。〔福祉事務所長 加藤美也子君登壇〕

○福祉事務所長（加藤美也子君）

お答えいたします。

県のほうにも確認させていただいております。大丈夫でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

変更理由が、ショートステイの利用率が低かったということを伺っております。今まで短期入所施設の増設計画は利用者の希望や、あるいは介護者の突然の用件の発生、あるいは冬期間に希望者が増加するなど、保険者として事業計画の中で綿密に計算をして進めてきた計画であると思っておりますが、これを否定するような形になるんじゃないかと思うんですが、この点いかがでしょう。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

吉岡市民部長。〔市民部長 吉岡正史君登壇〕

○市民部長（吉岡正史君）

現在の24年から始まっております第5期については、23年度においていろいろアンケート調査、あるいは専門家の方々による会議、こういうものの中で十分検討してまいりました。

その結果、国の方針では在宅介護をさらに推進するということも含めまして、在宅系を第5期に計画したものが多かったわけでありまして。ただ、私ども今現在の状況を見ておきますと、いわゆる問題といいますか、話題となっておりますショートステイにつきましては、当初の見込みよりも利用率が低い状況にあるということで、地域のニーズと、私どもが予測したものが少しずれがあった

と。いわゆる希望としては、在宅介護を推進したいという希望があったわけですが、ニーズとしては、やはり施設介護というのが、いまだにまだ要望が減っていかない。こういった中で経営の安定、そういうものも含めまして、当市の介護施設の安定的な運営について必要であるということで、今回、ショートステイを特養に転換する旨を市として検討した結果、転換に応ずるという形で、施設のほうから県に申請していただくものであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

そうしますと在宅へという流れを最初に確認させてもらいましたけれども、施設の要望がどうしても多いとすれば、糸魚川は仕方なく、そちらのほうにいくんだ。これからの計画も、そこを本当に十分加味してやるんだという方向で私は受けとめましたけど、それでよろしいですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

吉岡市民部長。〔市民部長 吉岡正史君登壇〕

○市民部長（吉岡正史君）

当然、この3カ年の介護事業計画というのがあります。27年度から始まる第6期につきましては来年度、いわゆる26年度に十分な審議を行っていくわけでありまして。ただ、そういった中の状況で、流れはもう古川議員も指摘しているように、やはり適切な介護保険料等の負担、そういったものもありますことから、在宅へという流れは変わってはないと思います。そういう中で、糸魚川市はどうしていくんだということをいろいろな専門家の会議等で聴取する中で、糸魚川市の方向をしっかりと決めていきたいというふうに思っております。

なお、今回積み残しておりました、ひすい福祉会の50床のうち16床を転換という形でふやしたわけですが、今後、さらに必要なかどうか、あるいはできるのかどうか、そういうものも踏まえてしっかり研究、調査をする予定でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

現在、糸魚川市の市内全体のショートステイの利用率、どのくらいになっているんでしょうか、お伺いをしたいと思います。

各事業所、順調なんだろうけれども、私は利用率は100%がベストだとは思いますが、緊急時の利用枠、これは行政のほうから多分、お願いをしてあると思うんですが、それを差し引いてもどれくらいあればいいんだ。先ほど経営上という問題もありましたけれども、その辺をお聞かせいただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

加藤福祉事務所長。〔福祉事務所長 加藤美也子君登壇〕

○福祉事務所長（加藤美也子君）

お答えいたします。

ショートステイの確保でございますが、行政のほうから法人のほうにお願いしているということはありません。

ショートステイの平均利用率につきましては、平成23年度は93%、平成24年度につきましては92.4%、平成25年度につきましては、4月から6月分まででございますが、89.6%となっております。

また現在、市内の利用定員は、合計で175人分となっております。緊急の利用枠の確保を考えますと、経営の部分も含めまして、90%ぐらいの利用率が理想であるのではないかというふうに考えております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

5期の事業計画の中でも、このショートステイの日にちであります、24年が7万4,500日、25年が8万1,900日余り、26年は8万8,200日余り、こういうふうだんだん上がるようには見込んであるんですね、第5期の中で。具体的な日にちの計算の上で示された計画をもって、供給体制の確保と既存施設との連携をもとに、増床に努めるというふうにしてあるわけですね。計画と具体的な計算ではショートステイは20床増設、これは30床から20床に変わったということもありますけども、それが16床減りました。しかしプラスを見ますと4床となって、ふえますというふうな報告をいただいたわけですが、計算上は合っていると思えますけれども、もともと今あるものに20床ふえるという計画のはずだったものですから、そういうふうに理解しておりました。特養がふえることは私は歓迎をいたしますけれども、しかし、これはどうも、この計算は私、しっくりこないんですね。

この16床ふえたといえ、特養ですが、まだあと34床足りないという問題が残っております。これらを総合して、もとの計画と比較をすると何かおかしくないですかね。数がこういうふうに変ってきて、じゃあこうですからいいですよと言われても、どうもおかしいように感じるんですが、どうですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

加藤福祉事務所長。〔福祉事務所長 加藤美也子君登壇〕

○福祉事務所長（加藤美也子君）

お答えいたします。

第5期の事業計画の中では、毎年日数がふえるという見込みで計画を立てさせていただきました。しかしながら第5期の計画を実施していく中で、先ほどもお答えさせていただきましたが、ショートステイの稼働率の低下というところもございます。また、今現在の定員数からいきまして、例えば16床が特養のほうに転換したとしても、ショートステイの利用率が利用者にとって困るという

ところまでには至らないのではないかというふうに考えております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

総合的に見て困らないということであれば、それは事業者の方々にも確認したんだろうと思いますが、ここにかわる今回の施設であります、このショートステイを利用しておられた方、その方の移動、変更はどういうふうになった。結果も、これは心配なところでもあります。

そもそも今回の変更の話の発端は、どんな経過をたどったのか。突然の特養増床の報告が出てきたもんですから、前々から打診があったものと推察をいたしますけれども、ショートステイの入所者の移動、それから今回の経過を、あわせて聞かせていただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

加藤福祉事務所長。〔福祉事務所長 加藤美也子君登壇〕

○福祉事務所長（加藤美也子君）

お答えいたします。

25年度に入りまして特養のクレイドルやけやまでは、第5期事業計画に挙がっている特養の整備50床の実現に向けて、検討を重ねたというお話でございました。また、新たに建物を建設しての整備は、財源不足や看護職員の確保が困難なことから断念をしたところであります。

そこで特養の増設について、第5期計画のほうに50床載っておりますので、最小の費用で特養を整備し、100名を超える在宅での待機者を少しでも解消するための方法として、ショートステイ36床のうち、16床を特養に転換したいという計画をいただきました。

現在、ショートステイの利用者につきましては約100名ほどいらっしゃいますが、それがクレイドルやけやまのほうで、それを受けているわけではございませんで、ケアマネさんのほうから、その施設を利用したいというところで、そのショートステイを利用しております。利用者につきましては、不便が生じないように対応しているところでございます。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

利用者の方々についてはケアマネさんを通して、そう問題なくということはわかるんですが、先ほど言いましたように、突然出てきたというのがよくわからないんですが、このところはあんまり触れてなかったようにも思うんですけど、突然出てきた経過ですね、これを聞きたいというふうに私は申し上げたんですが、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

加藤福祉事務所長。〔福祉事務所長 加藤美也子君登壇〕

○福祉事務所長（加藤美也子君）

お答えいたします。

クレイドルやけやまのほうでは、第5期計画に増床分が載っているということを承知しております。その実現に向けて、どういうふうにやっていけばいいかというところを施設の中で検討をしていただきました。しかしながら、なかなか増設というところには財源の問題、職員の確保の問題でできない。では、その待機してる方を、どうやって特養のほうに移行できるかどうかというところも施設のほうで検討していただいたところでございます。その中で、何とか既存の施設でできることはないかというところで、検討していただきました。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

計画の上での企業努力ということで理解をさせていただきます。

それから昨年9月であります。高齢者生活調査が実施をされまして、その結果が配付になりました。その内容についてお聞きをしたいと思います。

75歳以上の高齢者だけの1人世帯、2人世帯、合計で1,004世帯と聞いております。全体では2,554世帯が対象になっていたわけですが、この調査に参加した担当課と、それから訪問した職員の総数、聞かせていただけますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

加藤福祉事務所長。〔福祉事務所長 加藤美也子君登壇〕

○福祉事務所長（加藤美也子君）

お答えいたします。

消防本部を含めまして庁内全ての課や、各事務所で訪問させていただきました。担当課でこの地域というふうに地域を限定いたしまして、各課で必ず対応していただきたいというところをお願いしておりますので、総数につきましては不明でございますが、課ごとに正職員を分担いたしまして訪問いたしました。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

相当大がかりにやられたということで理解します。

アンケートの内容は外出手段、あるいは買い物事情、ごみ出し、金銭、病気、医療、健康診断、あるいは除雪、相談、交流、火災警報器、居住地の12項目であったと思いますが、今回の調査は職員が出向いて、直接、聞き取りをしましたということですので、2,554世帯の半分以下の対

象でありましたけれども、生活実態ですね、これはかなり正確なものが集まったというふうに理解してよろしいでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

加藤福祉事務所長。〔福祉事務所長 加藤美也子君登壇〕

○福祉事務所長（加藤美也子君）

お答えいたします。

1,400世帯を、全ての地区に訪問するように振り分けて調査いたしておりますので、その地区の傾向をつかむことができたというふうに考えております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

調査結果の分析と、その反映方法では、分析は関係する担当課で行い、調査結果報告書にまとめ、反映方法は分析結果を地域づくりプランの策定基礎資料として、各地区に情報提供するんだということになっております。

調査結果報告書と、今回、「広報いといがわ」の内容、こういうふうなパターンは同じものなんでしょうか。それと分析内容はどこの課が取りまとめて、各課の課題の分析、これを共有する時間、あるいは場所等は設定されたのでしょうか、お伺いをします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

斉藤企画財政課長。〔企画財政課長 斉藤隆一君登壇〕

○企画財政課長（斉藤隆一君）

関係する課が多課にわたっておりますので、企画財政課も中に入りまして、今回の調査の集計をしたところであります。

まず、分析と反映方法についてのご質問でありますけれども、反映方法につきましては、やはりすぐに実施をしなければならないもの、あるいはまた、すぐには取りかかれぬものというものに区分されるというふうに思っています。

今回、調査結果を受けてという部分もありますけれども、調査を始める前に、もう既に買い物弱者支援ということで、移動販売等の施策は展開されておりましたけれども、アンケートを見る中で、25年度で早急に実施をという項目については、宅配サービス、あるいはまた除雪作業の業者の皆さんの一覧についても、ご要望、ご意見もあった項目でありますので、これらについては早急に対応しようということで、できれば年末年始の前というようなことも話し合っただけで、実施をしてきたところであります。

また一方、地域づくりプランへの反映につきましては、既にプランを策定した地区もありましたけれども、この調査結果については策定したところ、しないところにかかわらず、現在、プラン策定を進めている5地区について、資料につきましてお配りをしながら説明をしてきたところであり

ます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

この分析は、私は大変重要だと思っております。それは先ほど来、言われておりますけど、地域支援事業が大きく変わるというこういう前提で、こういう調査も生きてくるのではないかというふうには思います。これからの施策にどう反映するのか、今までの施策が十分理解されていないような課題も私はあったかと思えます。各課でどんな分析が行われたのか、幾つかで結構ですので、お話を聞かせていただきたい。

今ほど出ました移動販売、これについては非常に期待が高いわけですね、数値が大きく出てます。それから火災警報器についても、これは非常に高い数字が出たわけでありますが、私はそれよりも、そのつけていないというふうな理由のほうに私は注目をしたわけでありますが、そういうふうなもの等々、職員が直接感じてきたわけですので、分析内容が大変充実してると思いますが、そこら辺のところをお聞かせをいただきたいと思えます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

斉藤企画財政課長。〔企画財政課長 斉藤隆一君登壇〕

○企画財政課長（斉藤隆一君）

質問項目は12項目と少ないものでありますけれども、いただいた自由欄でのご意見、ご要望については360項目を上回る項目をいただいております。非常に幅の広い内容のものをいただいておりますので、もちろん、これは全てすぐ実施できるものでもないとは思っておりますけれども、今後の高齢者支援という施策を考える上では、大いに参考になるご意見、ご要望もいただいているものというふうに考えております。

特に今の高齢者支援の部分においては社会保障の考え方と、1つは地域づくりというのは同じ方向を向いているというふうに思っています。まさに自助・互助・共助・公助という考え方は、地域づくりのやはり原点だろうというふうにも思っています。先ほど私ども5地区での説明と言いましたけれども、これらは今後、地域づくりプランを策定していくという働きかけをする中でも、こういった情報については、どこの地区においても、これは共通の課題だろうというふうにも捉えておりますので、今後の地域づくりプランの策定の段階でも、こういった情報を正確にお伝えしていきたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

斉藤商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 斉藤 孝君登壇〕

○商工農林水産課長（斉藤 孝君）

当課におきましては、まごころ宅配一覧表を昨年暮れに全戸配布をさせていただきました。

私も、1月だったと思っておりますけども、移動販売車の後について半日、小滝の岡のほうまで、雪の降る中だったんですけども、ついて回りました。非常にお年寄りの方は待っておられるんですね。

そしてまた、移動販売で品物を売るお店の方もお年寄りに配慮して、雪があったもんですから転ばないようにということで雪を踏みしめたり、そういう部分を見て感じてきたところであります。

課題といたしましては、やはり移動によるコストがかかるということ。それから、まごころ宅配一覧をお配りはしましたけども、聞くところによると例えばヘルパーさんが、このような一覧表があるし、こういうお店があるから利用したらどうという口添えがあって利用しているというふうな実態を聞いたり、また、あるいはお年寄りはどうしても、やはり自分で車に乗って買い物に出たいというふうなご希望もあるようでありますので、いろんな実態も見せてもらいましたし、ご意見も聞いておりますので、今後また、いろんな施策の中で反映していきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

大変貴重な体験をされたり、あるいはこの調査の中で多くのものが出てきたというふうに理解しております。今後、地域づくりに何を期待して説明をしていくか、ここのところは私は大事だろうとは思っています。これで糸魚川市の本当の地域、生活密着のニーズ、これに応える施策ができ上がっていくんだらうというふうにも思います。大いに期待を申し上げたいと思います。

それから地域支援事業についてお伺いをいたします。

地域支援事業は、今は要支援1・2には該当していない人、放っておくと要介護、要支援になる可能性の高い人に対して、あらかじめ介護予防のサービスをやるんだと、そういう事業であると思

十

います。糸魚川市は、今、地域支援事業であります、介護予防事業、それから包括的支援事業、任意事業、3つあるわけですが、糸魚川市は、これはどれとどれ、包括支援事業と任意事業、恐らく包括支援センターでやっているんだらうと思っておりますが、この中身をお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

加藤福祉事務所長。〔福祉事務所長 加藤美也子君登壇〕

○福祉事務所長（加藤美也子君）

お答えいたします。

包括支援センターのほうで担当している部分もござりますが、1から3につきましては、市の直営の包括と委託の4包括で連携して、地域の実情に応じた介護予防でありますとか普及啓発、地域包括ケアシステムづくりについて行っております。

主なものにつきましては、例えばいきいきサロンのところに出向きまして、いろんならくらく体操を行ったりとか、介護保険制度の制度説明を行ったりとか、生き生きと過ごすには、どういうふうにしたらいいかというような助言をしたりとかというふうに、地域に密着したそういう事業を行っております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

この地域支援事業は、介護給付額に対して3%の上限額が定められていると思います。地域包括支援センターを新たに設置をする場合、増設をする場合ですが、この上限額に制約を受けることはあるのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

加藤福祉事務所長。〔福祉事務所長 加藤美也子君登壇〕

○福祉事務所長（加藤美也子君）

お答えいたします。

地域支援事業につきましては、上限が定まっております。しかしながら地域包括支援センターの業務というのは、高齢者が本当に生き生きと、住みなれた地域で暮らすために必要なセンターでございます。そのための人件費につきましては、例えば上限を超えるような部分でありましても、こちらのほうで支援をしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

青海地区に地域包括支援センターを設置予定と、第5期の事業計画に書いてあります。関係機関に働きかけるというふうにもなっておりますが、かなり時間が経過しておりますけれども、青海地区は現在、どこの地域包括支援センターが担当されているのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

加藤福祉事務所長。〔福祉事務所長 加藤美也子君登壇〕

○福祉事務所長（加藤美也子君）

お答えいたします。

福祉事務所高齢係の中にあります地域包括支援センターが、青海地域を担当しております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

青海地区にこのまま開設されずにいく場合、高齢者の生活実態把握、あるいは包括的支援事業に与える影響、そして、やがては地域包括ケアシステムの構築に向けて、このセンターは中心的役割を果たさなければならない、極めて重要なセンターであると思っておりますが、開設のおくれ、事業推進にどんな影響を与えるか、そここのところをお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

加藤福祉事務所長。〔福祉事務所長 加藤美也子君登壇〕

○福祉事務所長（加藤美也子君）

お答えいたします。

現在、福祉事務所高齢係の中にあります地域包括支援センターのほうで、青海地域のほうを担当しておりますので、このまま引き続いたとしても影響がないというふうに考えておりますが、地域包括支援センターにつきましては、大体、中学校区に1カ所というような基準といたしますか、目安がございます。青海地域につきましても、やっていただける法人に今も働きかけておりますし、来年度後半には、立ち上げたいというようなお話もいただいているところでございますので、また協議して詰めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

一緒にお聞きをすればよかったです、時間がかかっている原因、解決にはさらに時間が必要なかどうか、この点もお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

加藤福祉事務所長。〔福祉事務所長 加藤美也子君登壇〕

○福祉事務所長（加藤美也子君）

お答えいたします。

地域包括支援センターを担当する職員につきましては、専門職員が必要になります。その中で主任ケアマネジャー、保健師、社会福祉士というような専門職が必要になってございます。その職員の確保について、少し時間がかかっているというふうに聞いております。

しかしながら、また主任ケアマネジャーにつきましては来年度、早いうちで9月までの間に研修を受けていただければ、その専門職、主任ケアマネジャーになれる方もいらっしゃるというふうにお聞きしておりますので、そのあたりも確認していきたいというふうに思っております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

計画書の中を見ますと2名で既にやっているとありますが、これは早急に事業所の方々にお願いをしていただきたいと思っております。

今回、この改正の問題であります、要支援1・2を予防給付から除外していく、市町村の事業に移していくということでもありますけれども、これは地域の支援事業に組み込んで、今までの地域

支援事業を再編していく、これは総合支援というふうな名前もついているようですが、今、要支援1・2、これ五百六十何名でしたかね、本人の説明、あるいは意向調査、そして訪問、通所サービスの内容の把握、それから検証、事業者との打ち合わせ、事業者撤退の場合、受け皿の担い手の組織づくりなど、移行といっても一言では言い切れない相当のものがあるとは思いますが、これが29年度までというふうな時間の制限もあります。膨大な事務量が待っているとは思いますが、要支援者のサービスを落とさずに身体維持と、それからサービスの低下を防ぐ、これが基本であろうかと思いますが、それでもスピードに合わせていかなければならないというふうには思いますが、今の時点では、いかがお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

加藤福祉事務所長。〔福祉事務所長 加藤美也子君登壇〕

○福祉事務所長（加藤美也子君）

お答えいたします。

議員のおっしゃるとおり、スピード感をもってやる必要があるというふうに考えております。

また、29年度には新しい総合事業として開始する必要があるがございます。26年度中には、介護保険の事業計画をつくる予定にしておりますので、それを同時に業者さん、または事業所さんとの協議を進めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

12月の議会で要支援1・2を市の事業として受けた場合、財源と事務量の負担が増加する、これを懸念しているんだというお話をいただきました。それは要支援者へのサービス給付を市町村で見えていくというふうに受けとめますが、その理解でよろしいですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

加藤福祉事務所長。〔福祉事務所長 加藤美也子君登壇〕

○福祉事務所長（加藤美也子君）

お答えいたします。

原則的には今のサービスから、低下するということはあってはならないというふうには考えておりますが、精査することによりまして、ほかのサービスでやれるものというものもあるかと思えます。その部分につきましては、26年度やっていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

この財源の問題は大変重要でありますけれども、厚生労働大臣は、サービスの内容も給付も今までどおりだというふうに言っておられます。精査をして、どういうふうに変わっていくかわかりませんが、国の言っていること、今、答弁をいただいたことも、若干、違いがあるのかもしれませんが、国は今国会で法律を決めて施行は27年から29年まで、この3年間の間は、一律にサービスをやっていくんだと。その猶予期間が持てる、その期間があるんだというふうに理解してもよろしいですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

加藤福祉事務所長。〔福祉事務所長 加藤美也子君登壇〕

○福祉事務所長（加藤美也子君）

お答えいたします。

29年度まで猶予があるという考え方ではなくて、変われるところは早目に変わる必要があるのだろうというふうには思っております。その実態把握が、まず大事だというふうに思っておりますので、29年度末には新しい制度に移行できるように取り組みたいと考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

30年からは完全に地域支援事業に切りかえる、介護給付費の3%枠内の額のこれで見えていく。このことについても、見直しをするというふうにも言っておりますけれども、十分な財源が充てられるのかどうか、全くそこは保障のないものであります。支援事業は市で運営をしていくんだという、これがなると、今、置かれている市の福祉事務所なり、そういう担当課の事務量がふえるということでもありますので、これは増員等々を考えていらっしゃるんですか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

吉岡市民部長。〔市民部長 吉岡正史君登壇〕

○市民部長（吉岡正史君）

事務量の件ですけれども、ふえるということは間違いのないと思いますが、どのくらいふえていくのか。それから先ほど青海の地域包括支援センター、これをもし設置していただければ、その分が今、福祉事務所で抱いてるわけです。そういうものを踏まえまして、今の段階で職員をふやすとかという話は、ちょっとできない状況であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

さらに市町村に裁量権を持たせて、多様化する利用者のニーズに応じていく。さまざまなサービス提供者を掘り起こして満足度を上げて、効果的な事業展開を図っていくんだというふうにもなっ

ております。裁量を加えるということは、どんなことが考えられるのか、その点、お伺いをしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

加藤福祉事務所長。〔福祉事務所長 加藤美也子君登壇〕

○福祉事務所長（加藤美也子君）

お答えいたします。

今の段階でははっきりと、こういうふうにというふうなことは申し上げられませんが、今までは全国一律のサービスでございました。地域支援事業に移行することによりまして、糸魚川市でできるほかのサービス、例えばNPO法人でありますとか、シルバー人材センターのヘルパーをお願いするとかいろいろな担い手の養成を含めて、受けていただける方を精査しながら、利用しやすい方法を考えていくということであれば、市町村独自の裁量ができるのではないかとというふうに考えております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

そういうことも考えられますが、心配するのはサービス単価の引き下げ、あるいはサービス内容の切り捨てですよね、それから利用者負担、今、1割であります、裁量では2割、3割にも上げても構わないということにも通じるのではないかと思います、サービス内容の再区分で、言われた多様な団体、組織を指定していくとなると、思い切って大胆にやらないと財源の削減、これを図れないんじゃないかと思うんですが、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

加藤福祉事務所長。〔福祉事務所長 加藤美也子君登壇〕

○福祉事務所長（加藤美也子君）

お答えいたします。

議員のおっしゃるとおりだというふうに思っています。どういうふうにして財源を確保するのか、財源を削減するのかというのは、大きな課題であるというふうに考えております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

大事なことは、サービスを切り捨てちゃなんらということですね。ここだけでは守っていかねりゃなんらというふうに思っております。

それから担い手として国が支援事業に期待しているのは、先ほど名前も挙げられましたけれども

幾つか、社協だとか、あるいはNPO、ボランティア、いろんな名前が挙がっております。糸魚川市で、有償で生活支援やボランティア活動を展開しているところはあるのでしょうか。活動状況など、調査をもう既に始めていらっしゃるでしょうか、お聞きします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

加藤福祉事務所長。〔福祉事務所長 加藤美也子君登壇〕

○福祉事務所長（加藤美也子君）

お答えいたします。

現在、うちのほうで把握いたしておりますのは、市内ではNPO法人のぐりーんバスケット、あと福祉有償のタクシーなどがあります。今後調査をすることによりまして、また担い手づくり、育成にも努めていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

ぜひそんなに多くはない、むしろ少ないぐらいだと思っておりますので、ここはきちんと県を通じてやっていただきたいと思えます。

それから安否確認、見守りの体制についてお伺いをいたします。

以前新聞で、青海地区の新聞屋さんが、毎朝の配達で新聞がたまっていることに異変を感じて警察に通報、家の中で倒れていた高齢者を発見して命を救ったっていうのが、これが新聞に出ておりました。ご存じかと思えますけれども、この事例は地域、あるいは今、お願いしている企業の力で見守って安心・安全を図っていることを、新聞報道だけではなくて成果を市民に知ってもらう、私は絶好のチャンスだったと思うんですけれども、この事例を安否確認の見守りを事業をやっている方に、その後、どのように生かされたかお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

加藤福祉事務所長。〔福祉事務所長 加藤美也子君登壇〕

○福祉事務所長（加藤美也子君）

お答えいたします。

当市には、高齢者等見守り支援ネットワークがございます。今年度2回ほど会議を開いておりますが、ことしの2月6日に、今年度2回目の会議を開催いたしました。その中で、今回の事例報告をさせていただきました。早期発見、早期対応の重要性について再確認をして、広く周知する機会になったというふうに考えております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

こういうのをタイミングを逃さず、私は広めていく必要があると思います。それは今やっている方々、民生委員の方々もそうですし、企業の皆さんもそうです。自分たちがやってることを顧みて自信を深めたり、あるいは社会貢献の意識を強める、こういうことにも私はつながっていくんだと思うんですね。これを逃さずにやっぱり反応していくというのも、私は職員の質ではないかなと思うんですね。会議があるのを待っていてということではなくて、そういうものをこちらのほうから持っていけるということも、私は意識改革の1つではないかとは思いますが、その点はいかがお考えでしょう。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

加藤福祉事務所長。〔福祉事務所長 加藤美也子君登壇〕

○福祉事務所長（加藤美也子君）

お答えいたします。

例えば見守り支援ネットワークにつきましては、さりげない見守りというところで企業の方に協力をいただいております。そのあたりで早期発見というところは、会議のたびにお話をさせていただいております。また、企業側にお話をする中でも気がついた、ちょっとおかしいな、この辺、今までと違うなというようなところを、お知らせくださいということをお話させていただいております。その結果につきましては、その方、個人個人の問題もございますので、今の段階では会議のときにというふうに考えております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

私がお聞きしたのは行政の皆さんの感覚、要は、そういうものに反応していく感覚を、どういうふうに磨いていくかということをお聞きしたのでありまして、そこのところ、もうそういうものに反応して、自分たちのところで話題が次々にいって、自分たちがやってる施策が正しい。そういうものを皆さんと協力してやってるんだということを意識するためにも、やっぱりそういうものに素早く反応していくという、そういう感覚をやっぱり磨くことが重要だなというふうにも思っております。

それで次に移りますが、認知症サポーターの養成講座でありますけれども、現状は先ほどお話をいただきました。地域で個人的に受講された方々、あるいは企業で取り組まれた方々。この企業であります、ステッカー等々を新たに取得された会社はあったんでしょうか、お聞かせください。

これは全国でいいますと440万人、今、サポーターが超えております。これは25年3月末であります、新潟県内では9万3,000人を超えております。こういう状況の中で、糸魚川市の中はふえたのかどうか、お聞きをしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

加藤福祉事務所長。〔福祉事務所長 加藤美也子君登壇〕

○福祉事務所長（加藤美也子君）

お答えいたします。

残念ながら、新たにステッカーを取得された会社はございませんでした。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

サポーター養成、これからもやっていかれると思うんですが、今後、どのような人たちを想定をしてふやしていこうとしてるのか、そこら辺をお聞きしたいんですが、企業でいえば、あと皆さんに接する機会が多いとすればスーパー、ここに何件かありますよね。それから小・中学校や高校を含む学校関係ですよね。こういうところにも、やっぱり認知症のサポーターではないですけども、認知症の講座をやっていく必要が私はあると思うんですが、そこら辺のお考えをお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

加藤福祉事務所長。〔福祉事務所長 加藤美也子君登壇〕

○福祉事務所長（加藤美也子君）

お答えいたします。

今後につきましては、まず、高齢者等見守り支援ネットワーク事業所、今現在24社ございますが、その中で、まだ養成講座を受けてられない企業のほうに、受講していただきたいというふうに考えております。また、見守り事業の関係団体、あと小学校、中学校、高等学校のほうも視野に入れながら、働きかけをしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

地域にいらっしゃるサポーターの皆さん、まとめていくには大変難しいと思います。日ごろから意識をしたり、徘徊情報が出たときなどいち早く反応して情報がもらえるような取り組みが必要ではないかと思えます。

全国では久留米市をはじめ、これは有名なところですが、自治体が毎年、徘徊訓練を実施しております。県内でも昨年、湯沢町が徘徊訓練を実施して、机上で考えていたことではないことが、対処できないことがいっぱいあったというふうに新聞報道されておりますが、糸魚川市でも機会を捉えてやってみる必要もあろうかと思えますけれども、この点についてはいかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

加藤福祉事務所長。〔福祉事務所長 加藤美也子君登壇〕

○福祉事務所長（加藤美也子君）

お答えいたします。

いい訓練であるというふうには思っておりますが、まず、訓練の前に認知症の方ご自身、または家族の方が、社会に対してオープンになる必要があるのではないかとというふうには考えております。また、その中で支援者が、どういふふうにその方と寄り添っていくのが必要なのかということ、まず、考えていくことが大事だといふふうには思っております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

まちづくりをしていく、やさしいまちづくりということになりますと、私はこういうものもやっていくという方向で、まとめられたらいいのではないかとというふうにも思います。

これはオレンジリングでありますけれども、これ今、私も身につけてますが、講座を受講すれば、これはもらえます。しかし着用するには、少し難点があるのではないかと思っておりますが、先日の新聞に、認知症家族の会の方が投稿されておりました。

60代の若年認知症のご主人を見ている奥様であります。サポーターの人に何かしてほしいとか、あるいは助けてほしいなどとは思っていません。それでもオレンジリングを身につけている人がいると、私たちの見方がいるようで、とても安心しますと話しておられます。リングを着用することで、私は認知症という病気の理解者ですと社会に示すことができる。ぜひ、ふだんからの着用をお願いしますと訴えてありました。着用には工夫が必要だと思いますが、何かいいアイデアがあればお聞かせいただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

加藤福祉事務所長。〔福祉事務所長 加藤美也子君登壇〕

○福祉事務所長（加藤美也子君）

お答えいたします。

なかなかいいアイデアというものはございませんが、まず、私たち関係者が、ふだんしていくこと。そのリングをすることによって、そのことを尋ねていただける方をふやすことが、一番大事ではないかといふふうには考えております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

認知症サポーターの方が市内にたくさんいらっしゃれば、いろんなことが見えてくるというふうにも思います。

この相談も月1回、糸魚川市でやっておりますが、県内でも上・中・下越、10カ所ぐらいで行

われております。その相談のところに出たことがありますして、その方が言うには、母親がちょっとおかしいというふうに気づいて相談に来ようと思っていたんだが、半年ぐらい経過をしたということとであります。それは日中の相談の時間の設定でありますので、なかなか来れなかったというのが難点だったと思うんですが、時間外、あるいは土・日でもやってるところありますので、ぜひここら辺のところは、ご検討いただけないでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

加藤福祉事務所長。〔福祉事務所長 加藤美也子君登壇〕

○福祉事務所長（加藤美也子君）

お答えいたします。

25年度の相談会につきましては、2回ほど土曜日を設定しております。その相談会ばかりではなくって、そのほかでも相談を受けております。高齢系のほうにお電話をいただければ時間外であっても、そちらのほうに出向くことも可能でございますので、もしそういう相談がございましたら、高齢系のほうを紹介していただきたいと思っております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

高齢者の方々が孤独感、あるいは孤立状態に陥る予防対策として、みんなが気軽に集まる場所、こういう出てるのは地域支援事業の中でサロンというような形でいわれておりますけれども、糸魚川市は中山間地が多いです。しかも広いわけでありまして、山周りだけではなくて、市内の真ん中でもやっぱり高齢化率は40%、50%になっているところがあります。空き家を利用してこういう高齢者、元気なご近所さんがあつまるたまり場ですね、こういうものは設定できないでしょうか。ここら辺のところの考え方、ありましたらお聞かせを願いたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

加藤福祉事務所長。〔福祉事務所長 加藤美也子君登壇〕

○福祉事務所長（加藤美也子君）

お答えいたします。

サロンといいます、いきいきサロンという形で社会福祉協議会が中心になって、そういうたまり場をつくっている箇所が何カ所かございます。今後、それだけで十分かと言われると、十分でないというふうに考えておりますので、各地域の実情に合った形でどんなたまり場がよいのか、検討していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

今、ひとり世帯の高齢者ですね、どんどん多くなって、障害者の方々もいます。それから認知症の方々もいらっしゃる。この方々の権利を守る成年後見人制度であります。県内では人手が足りないというような話もあります。糸魚川市の状況としてはどんなものでしょうか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

加藤福祉事務所長。〔福祉事務所長 加藤美也子君登壇〕

○福祉事務所長（加藤美也子君）

お答えいたします。

最近の状況でございますが、成年後見制度で成年後見人を立てたほうがいいんじゃないかというケースが、だんだんふえてきていることは実情でございます。しかしながら、受け手となる成年後見人の人数が少ないというところが、課題でございます。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

この問題、これから検証等々、また比較をされまして、住みやすい糸魚川地域をつくっていくような、そういう努力をお互いにやっていかなきゃならないというふうに思っております。

以上で、私の質問を終わらせていただきます。

○議長（樋口英一君）

以上で、古川議員の質問が終わりました。

次に、吉岡静夫議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

吉岡議員。〔15番 吉岡静夫君登壇〕

○15番（吉岡静夫君）

吉岡です。お疲れのところ申しわけございません。お願いします。

今定例会は、当糸魚川市の当初予算案、26年度分を軸に、行政姿勢や方向づけを問い合い、つくり上げていく機会ということで、今回はその根っこ、足元について取り上げさせていただきます。よろしく申し上げます。大きく3項目に分けて伺います。

1、基本姿勢・足元について。

(1)「姫川病院問題」。

毎回取りあげ続けてまいりました。ことは「病院が倒れたからなんとかしろ」だけの問題ではない。

予算編成の目標、「すこやか・やすらぎ・支え合い」のスローガンはたしかに立派、そのとおりです。その目ざすものが具体的に問われているのが「姫川病院問題」対応ではないで

しょうか。

その成り立ちからしても、患者・利用者はもちろん、債権者・出資者ももちろん、土地を貸していまげんに苦しみ悩んでいる人たち、主人公はすべて「市民」。そしていま、その土地の上に時には「残骸」と呼ばれることもある建物などへの対応が肝心の市民から「一体どうなっているんだ」の声があがっている現実。

このことをどう考え、どう対応しようとされておられるか、改めてお伺いします。

(2) 「桂・工場建設頓挫」の問題。

「雇用増のためだ、地域発展のためだ」のフレーズ。そのこと自体を否定するものではありません。が、その流れに乗って結果的にこのような事態を招いた行政はもちろん、議会も自省・自戒、この問題の前向きな方向づけを出さなければなりません。足元からの見直しでもあります。

約7,300平方メートルの土地、このうち約4,800平方メートル分はすでに市から買収というかたちで公金が出されました。残る約2,500平方メートル買収予定のところ、これが頓挫。経過はそれなりに説明・報告され続けてきました。その過程で、この土地、抵当権付きであることも明らかにされております。

となると、よしんば買収という方向で進もうにもどう動けるのか。

本件に限ったことではありません。いまこそ、お題目というか、旗を振る旗の立派さの裏に生まれる陰の部分に目をすえ、真正面から取り組んでいくべきではないか。

さらに、市民一人ひとりがこういった動きをどう受けとめているのか、そのための情報公開がどうなされているのかを反すうし、そのうえでどう対応できるのかを考えた行政執行を目ざすべきではないか。情報の共有です。

このことをどう受けとめ、どう対応しようとされておられるか、お伺いします。

(3) 「権現荘・温泉センター対応」・「通称・はびねす対応」

柵口の「権現荘・温泉センター」については、前議会で「設計委託費として」ではありましたが、3,600万円の予算がそれなりの賛否の動きを受けながらも、私に言わせれば残念ながら可決。

しかし、そこには前回も申しあげたような指定管理者制度に関わる課題をはじめ、「公」と「民」のやるべき役割りをどう位置づけ、どう対応すべきかといった「根っこ・足元」の問題があります。さらに、同会期中に市民サイドからの意思表示の動きもあったように「民意」をどう捉え、どう対応すべきかという課題も残されております。

いまひとつ、須沢の「健康づくりセンター（通称「はびねす」）」についても、いまこの段階にあっても指定管理者制度対応という根っこ・足元のところで多くの問題点が露呈されております。

これらは、市政への姿勢や方向づけにかかわる基本、いわば足元・根っこの問題だと私は考えます。しかもこの問題、いま取りあげた両件だけではありません。「公」と「民」のありかたやこれからを鑑みて、どう対応すべきかが問われる大きな課題、根っこ・足元だと私は考えます。

このことについてどう考え、どう対応しようとされておられるか、お伺いします。

(4) 「JR、駅便所への対応」

昨年10月、JR側から「固まっているものではないが、市振駅・親不知駅・梶屋敷駅の便所廃止を」の情報が流れました。利用者はもちろん、地域住民にとって、駅舎・便所は一体のものとして、まちの一部、くらしの一部としてのいわば地域の「核」としての存在。それだけに住民・市民の反発は根深いものがあります。

「マイレール意識を」「地域共存を」の立派なフレーズが流され続けているなかでのこの動きです。

「『新幹線』『ジオパーク』で交流人口増を、地域発展を」のかけ声かけは一体何なのか。さらに一方では糸魚川駅前アーケードも幅が半分にという動き、これらもあいまって「肝心の『足元・根っこ』へ目を、大事に」の声が住民・市民の間で高まっています。

このことをどう受けとめ、どう対応しようとなされるか、お伺いします。

2、市財政の現実について。

26年度市当初予算案の掲げるスローガン、「活気ある、持続可能な、人を育む」ということばそのものはわかります。

ただ、その裏側へ私たち、目を向けなければならない。

私のおおざっぱな計算ですが、地方債残高見込みで見ると、市民一人当たり約90万円からの借金ということになる。そのような状況下での私たちの生活・暮らしです。

そこで、お伺いします。

先ほども取り上げた「工場建設頓挫」については、億単位の市の金がいわば塩漬け状態のままです。しかも未買収の土地にどう対応するかは課題はそのままです。

さらに、「権現荘・温泉センター」についても、やはり億単位の市の金が、しかも指定管理者制度の問題点、両施設の成り立ちや役割りの違いの問題点、「公」でやるべきことと「民」が入りこめることの仕分けなどの問題点、これらの「根っこ・足元」へ目を向け、組み立てが未成熟なまま億単位の公金を動かすことには慎重にも慎重を期さねばなりません。

このことについてどう考えますか、お伺いします。

3、これから取り組むべきことを。

「すこやかやすらぎ、支えあい」「ひとづくり」「便利で快適」「交流いきいき」「環境・安全・安心」「自立・協働」。

そのうえで1点、あえてお聞きします。具体的な提言をさせていただきます。

「樹林墓地構想」をこれからのまちづくりのなかに取り入れていくべき、取り入れていこう、ということですが。

「死」は絶対、ところが、近年の社会構造の急激な変化は、「死」のあとに続くその人のその「後（あと）」を大きくゆるがしています。

ということで、20年先30年先、さらにはその先の「生・死」に対応して「樹林墓地づくり」をこれからのまちづくりの柱に据えるべきと提言します。

このことについてどう考えますか、お伺いします。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

吉岡議員のご質問にお答えいたします。

1 番目の 1 点目につきましては、これまでも吉岡議員の一般質問にお答えしてきたとおりであります。

2 点目につきましては、取得した隣接土地の単価を上限として、現在、抵当権者を含めながら交渉中であります。

3 点目につきましては、公と民との役割を十分に考慮する中で対応してまいります。

4 点目につきましては、昨日、新保議員にもお答えしたとおりであります。駅のトイレの撤去については、市としても同意いたしましたものではありません。

2 番目につきましては、これまでも総合計画、実施計画の中で、中・長期的な視点に立った事業計画を策定いたしておりまして、今後も計画的な事業実施により健全な財政運営に努めてまいります。

3 番目につきましては、市民ニーズや地域住民の感情も考慮する必要があると考えておりまして、樹林墓地については、市で取り組む考えはありません。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もごございますので、よろしくごお願い申し上げます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

吉岡議員。

○15 番（吉岡静夫君）

あまりいいあれじゃないけども、予測をしておったけれども、姫川病院は極めてそっけない返事でありました、回答でありました。

これは前年の 9 月の定例市議会で、私が持ち出したことをもう 1 回だけ、しつこいようですが、言わせてもらいます。

高裁判決が出ましたですね、裁判で、そのときに、最高裁はだめ。その高裁判決の中で、こういうことを付言しておく。これはもうこの間も取り上げたんですが、9 月も取り上げたんですが、あえて言わせていただきます。

地域医療の充実のため病院の誘致などを計画し、最終的に医療生活協同組合病院を開設することとして、本件組合が設立され、本件病院が開設されたという経緯があり、公的色彩の強い病院と、こういうふう位置づけておるといこと、これを私は言い続けておるんです。その回答としては、私は何も市長とやり合うつもりはないんだけど、その辺をわかってもらいたい。

そのときに非常に愛想のない返事もらったんだけど、「お答えいたします。でありますから、支援をしております」、こういうことを言っている。それでいいのだろうか、改めてお聞きします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

医療機関につきましては、地域医療の核になっておるわけございまして、現在も過去も、やはり姫川病院についても同じでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

吉岡議員。

○15番（吉岡静夫君）

もう何回も、ずっとやり続けてきましたからね、そろそろ米田市長も、もううんざりだというふうに思ってるかもしれない。そうでないと言ってるけども、そういうことで、この件については、今ここでちょっと取り上げなくて、2番のほうへ回ります。

能生の桂の工場建設、この問題に移らせていただきます。

ちょっとお聞きしたいんですけども、その前にお断りしておきますけれども、これ決して追及するわけでもない。ただ、これ時々出てきた言葉だけれども、こんなことは初めての経験だというようなことが、担当常任委員会の中でも市長以下、教訓とするとか、そういうことが出たわけだけれども、私は決して追及してるんじゃないんです。少なくともこのようなあり方、やり方をしてはいかん、であればなおさら、このことを私は重きを置いて言うつもりです。だから事実を明らかにしてもらいたい。そしてどう立ち向かっていくかということも、明らかにしてもらいたい。

そこで、大きく土地の値段ですよ、2万1,200円。たしか28日の伊井澤議員の質問、答弁の中でも、この額が出たんだけど、平米。もう1回、これは担当課長でもいいんだけど、あの2万1,200円、どうして決まったの、このことをお聞きしたい、改めて。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

齊藤商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 齊藤 孝君登壇〕

○商工農林水産課長（齊藤 孝君）

2万1,200円の単価の根拠、また、交渉の過程の話でございますけども、能生インター付近に国土交通省の地価公示価格、平成23年度の単価が公表されておりました。また、その土地の固定資産税評価額も公表されております。それらを参考にしながら、宅地見込み地ということで交渉させていただきました。

当初、宅地見込み地で平米2万円を交渉させていただいたところでもありますけども、このことについては前の議会でもご報告申し上げましたけども、地権者の一部の中に市道榎能生線の用地関係者がございまして、その方からは榎能生線の買収単価に近いものでないと、協力できないというふうなお話ございまして、最終的に2万1,200円という価格で締結をさせていただいたというものでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

吉岡議員。

○15番（吉岡静夫君）

極めて端直な言い方なんですけれども、高過ぎる。これは何も売った人をとやかく言うんじゃない、買った人をとやかく言うんじゃないけれども、公的に、冷静に第三者的にいえば高過ぎる。これ課長ばかりじゃない、皆さんもそう思ってると思うんだけれども、思わなきゃ思わなくて結構、だけど高い、そういう価格。

私もいろんな方から聞いたんですけど、一物多価という、こういう言葉がありますよね。1つの土地の地代を決めるのにいろんな今、路線価、そういったもの。私もこの間、ちょこっと路線価を調べてみたんですけど、これが高いか安いかわかりませんよ。場所は榎能生線の、あの場所の近くですわ。この場所じゃないけれども、1万4,100円という数値も出てるんですよ。その辺で、果たしてこれ。

もう1つ聞くけれども、この地価を、初めての経験だということをおっしゃるけれども、これ決めるときに、今、課長が、るる言ったけれども、例えば不動産鑑定士なんか入って第三者的な組織とか、そういったもので何かやったんですか、決める際に。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

齊藤商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 齊藤 孝君登壇〕

○商工農林水産課長（齊藤 孝君）

今言われますような不動産鑑定を受けたわけではございません。先ほど申し上げましたように、付近の国土交通省の地価公示価格を基準にして、宅地見込み地ということで担当課としては単価設定をし、関係課との協議の中で交渉させていただいたということでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

吉岡議員。

○15番（吉岡静夫君）

終わってることですから、時を戻すわけにはいかんのだけれども、それでいいんですか、そういうやり方で。改めて聞きます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

竹之内市民課長。〔市民課長 竹之内 豊君登壇〕

○市民課長（竹之内 豊君）

今、議員さんのほうから路線価という話が出てまいりましたので、これについては市民課のほうで課税のために決定した価格でございます。

この平成25年度の路線価1万4,100円というのは、鑑定評価をもとに、その評価額の70%相当で決めた、この道路に面する宅地の1平米当たりの価格ということでございますので、70%で割り返しますと、実勢価格は2万143円ということになるものでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

吉岡議員。

○15番（吉岡静夫君）

今、その竹之内課長の説明、2万140円、それにしても私は高いと、こう思っているんです。これが果たしていいかどうか。あなたはそれで当たり前のような顔して言うけれども、果たしてどうか。私はだめだと思う、高過ぎる。さあ、そこで課長どう言うんですか、今のは竹之内課長の答弁でよろしいんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

議員のそのお考えで安い高いの判断ではなくて、我々といたしましては、やはり法的な観点から立ちまして挙げた数字でございますので、それはご理解いただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

吉岡議員。

○15番（吉岡静夫君）

議員のお考えって、お考えがあるからしゃべっているんですよ、私は。それをあなたが悪いと言うあれはないんだ、ただそれを言ってるだけです。それにしてもこの2万140円、果たして妥当なのかなという私は気持ちがあるから、そう言ってるんです。だからそれでいいのかなって言ってるんで、どうですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

妥当だと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

吉岡議員。

○15番（吉岡静夫君）

これも考え方、ぶつかりますね。

そこで、あっち行ったり、こっち行ったりするかもしらんけれども、もう1つ、私、気になるのは、抵当権付きの問題ですよ。これは市長に聞くべきなのか、担当課長に聞けばいいのか、この抵当権の問題というのは、一体いつ明らかになって、議会に明らかにされたんですか、改めて振り返りますけども。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

齊藤商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 齊藤 孝君登壇〕

○商工農林水産課長（齊藤 孝君）

昨年の3月29日に、工場側から建設断念の文書をいただいたわけでありまして。その後、新しい議会の新体制になった中で全協、あるいは建設産業、所管の常任委員会にご報告をしてくださりました。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

吉岡議員。

○15番（吉岡静夫君）

これは私も割合と早とちりするほうだから、あまりでかい声は出せないんだけど、今、3月29日にあの問題があって、5月15日に全協という流れになっているわけで、6月21日に担当の常任委員会があった。さて、その中で6月21日の建設産業常任委員会、この中で、こういう市側から表現があるんですね。2012年6月の時点では問題のない財政状況、こういうことを言っている。それからもう1つは、抵当権に関しては真ん中の土地、及び周辺の土地を調査したところ、設備会社が抵当権を設定する事案はありませんと、これは6月の時点なんですよ。これをどういうふうに解釈すればいいんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

齊藤商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 齊藤 孝君登壇〕

○商工農林水産課長（齊藤 孝君）

設備会社の抵当権の内容につきましては、それぞれ土地所有者と設備会社の抵当権者との間のお話でございますので、その部分の事実関係は、ちょっと差し控えていただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

吉岡議員。

○15番（吉岡静夫君）

これも個人名がどうの、あれがどうのということはないけれども、この6月の公的な場所で抵当権の問題まで問題にされて、そしてこういうふうな市の意向が出されているんです。だから聞いているんですよ、私は。

そして時系列でいうと、この時点では、はっきりいって抵当権がついているんですね、もちろん。しかも、これ相当前からついている。ところが売買契約に当たっての交渉事の中で、その抵当権というものが、その話し合いの中で何ら問題にならない。議会にも提示されない、少なくとも、それでいいんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

○総務部長（金子裕彦君）

お答えいたします。

工場団地を造成する経緯を、若干ご説明させていただきたいと思っておりますけれども、クリエイトワンフーズが工場を建てたいということで、自分の個人地の両側に第三者が持っている土地があるものですから、それを市が取得をいたしまして、それで一団の工場団地という形でお貸しをして、工場を建設していただくという取り組みを実施してまいりました。それでご承知のとおり途中で経緯がございまして、工場の建設を断念せざるを得ないという状況でありました。そのときに、ちょうど真ん中にある個人所有の土地について、今、吉岡議員がおっしゃるような抵当権がついてというような状況があったわけでございます。

したがって、予定どおり工場が建設された状況の中では、特段問題になる事項ではなかったわけでございます。工場を中断した後に糸魚川市としては、クリエイトワンフーズ関係の個人の方が持っておられる土地も取得をして、一団の土地として今後の企業誘致に活用していきたいという流れの中で、吉岡議員がおっしゃられるような話が出てきたわけでございますので、以前からそのような状況がある中で進めてきたということは、誤解されている部分があるのではないかと思いますので、説明させていただきました。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

吉岡議員。

○15番（吉岡静夫君）

私、こういう道はあんまり専門のほうじゃないんで、時に教えてもらうことがあって、私はいいと思っているんですよ、市長にしろ、部長にしろ、いいんだけど、それにしてもちょっとおかしいから言わせてもらうんだけど、この抵当権というのは3月29日、たしか工場があれだっていう、私は固有名詞は一切出してません、今回は。その工場側というか、事業者側と云えばいいか、企業側というか、そこで入ってきたのは3月29日に言ってきた。それが5月12日になり、6月21日になったわけですね。

さあ、そうすると抵当権は、これは前からあるんだけど、その抵当権の設定というのが3月19日に設定されて受け付けが終わってるんですね。つまり言う前に抵当権が設定され直して、共同担保目録についている。細かいことは幾らでも言いますけれども、そこは言う必要はない。ただ、そういうものをやっているから、今、金子部長が言うのは、ちょっと時系列で違うんじゃないですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

今、金子部長の言ったのは、今の会社がそこで新たな工場を建てて運用していこうという流れであるわけでありまして。それが急激な経済といいますか、会社の悪化に伴って29日にそういう状況になってきた。しかしながら、まだ私が、今、そういう細かいことを言えないのは、現存してる会社でございまして、やはりまだそういう会社でございまして、どうして抵当権がなくなったのか、そういうものは私はなかなかこういうところでは、発言するべきでないと思っておるわけでありまして

が、そういう状況の中で一団の団地としては断念されて、その後をどのように活用していくかの中で、我々といたしましても判断をさせていただいて、今、新たな工場団地として使えないだろうかというところを、今、進めさせていただいている状況でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

吉岡議員。

○15番（吉岡静夫君）

何も事業者側、会社側、そこをどうこう突いてるつもりじゃないんですよ。いろんな事情があつてこうなった。ただ、私が言ってるのは土地交渉をやって、そして決めてきた過程の中で、そういう抵当権付きの物件が、少なくとも一番最初から言えばいろいろあるんだけれども、平成8年ころから動いてるわけですね。2012年の、さっきも言ったけれども、2月29日で抵当権が一旦切れて、そして3月にまたなってる、19日ですね。そのことを言ってる、その辺の流れがある中で、どうしてこういうことになったんだということを聞いているんで、事業者側をどうこうと言ってるんじゃないんです。それなのに何でこういう形で、しかも議会へ出てきたのはこう。ちょっとさかのぼるけれども、5月15日に、6月21日、ここを言ってるんです。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

会社の経営の中においては、いろんなことが起こるわけございまして、抵当権に出たり入ったりすることもあるだろうと思いますし、それは我々がとやかく言えるものではございませんし、ただ、我々といたしましても、やはり明確に報告を受けてからの対応の中において、皆様方に、議会に報告するにはどうあるべきか、どうするのがいいかという、やはりその時系列の中において時間が経過した部分でございますので、ご理解いただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

吉岡議員。

○15番（吉岡静夫君）

一部は理解もできるんですよ、だけど全体ではできない。というのは、さっきも申し上げたように、問題になって、6月21日の建設産業常任委員会、その中で2012年6月の時点では、問題のない財務状況だと、東京商工リサーチと組んで、頼んで。抵当権に関しては、真ん中の土地及び周辺の土地を調査したところ、さっきも読んだけれども、また読むけど、設備会社が抵当権を設定する事案はありません。設備会社というのは、これはいわゆる抵当権者なんでしょう、債務者じゃないんでしょう。でしようじゃなくて、なんですけれども、そうなるとおかしいんですよ。

市長の言う相手の会社の中身まで、どうのこうのというもんについては理解いただきたい、全くそのとおり、私もそう思う。だけどこの流れの中で、そういう地価が決められていった。2万140円が絶対か、2万1,200円か、それが高いのか、これはまず別としても、そういう流れ

の中で決めていったということを私はさっきからお聞きをしたり、追及したりしてるんです。それはわかってもらいたい、その上でご返事いただきたい。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

時系列的には、我々はそのように流れてきたわけでございますので、今、ご説明したとおりであります。おかしいという言い方をされましても、我々といたしましては、そのような流れで、今、皆様方にご報告したとおりでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

吉岡議員。

○15番（吉岡静夫君）

ここでせつかくの貴重な時間を費やしても。しかし、これはきょうの会議録でもまた見てもらったり、場合によっちゃ時を改めてまたやってもいいんですけれども、これはどう考えてもおかしい、本当に。そのおかしいことを私はおかしいと思うから、今お聞きをしてるんで、このことについては、また改めて市長以下、調べてもらってもいいし、それから私もまた開陳できるものがあればしてもいいし、そういう形で明らかにしていきたい。

いずれにしても、この問題というのは、それから一番最初の冒頭、言ったけれども、こういう中身をどうなんですか、これはちょっときつい言い方かな、市民にはどの程度の形で、これまでの経過というのをお知らせしてるもんですか、情報公開的な言い方をしますけれども、その辺はいかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

齊藤商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 齊藤 孝君登壇〕

○商工農林水産課長（齊藤 孝君）

市の広報等で、例えば市長の行政報告で申し上げた内容でありましたり、また、あるいは議会報でありましたりの中での、市民への広報をしておるところであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

吉岡議員。

○15番（吉岡静夫君）

非常にこれは、私は何も何とかをほじくるような言い方をするつもりもないし、あなた方が言われている教訓だ、これからあれせなならん、初めての経験だ。それはそれでわかりながら、私はしゃべってるつもりです。しかし、問題は問題なんです。いろんな問題にかかわるんですよ。雇用のためだ、あるいは地域発展のためだと言え、こういう問題はちょっと見えなくなってしまう。それじゃいかんということを、私は最初から根っこの問題だということを言ってるんです。これは今、

2番目の問題だけ、それでとどめます。

もう1つというか、今度は3番目、権現荘、温泉センターですけれども、これはちょっと難しい
というか、今ここへきて3億円、4億円の金を使って改修するという。果たしてそれが、これだけ
私も冒頭言ったように問題というか課題を抱えていながら、しつこいようだけれども、やるという
ことがいいのかどうかというのは、私のこれはもう考え方なんだけれども、改めて、しつこいよう
ですが、もう1回聞きたい。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

糸魚川市は非常に広域でありまして、特に中山間地域、山間地が多い中において、今、非常にそ
ういった山間地は過疎が進んでおるわけでありまして。しかしながら、今その地域には、まだ多くの
方々が住んでおられるわけでごさいます。そういったところにつきましては、やはり地域振興を
しっかりやっていきたい。しかしながら、大きな資本が投入されない中においては、この恵まれた
自然を生かしたいという部分があるわけでありまして。

そういう中において、長きといいましょうか、過去において、そういった1つの核にしたいとい
う気持ちでつくられた施設であるわけでありまして。そういう状況がやはり根底にあって、それがあ
る程度の年限がたちましてやはり老朽化し、そして現状の問題解決をしたいということで、今、進
められてきたわけでごさいます。過去に、当時においては立派ないいチャンスがあった、地域振興
の核になるものがあったんですが、断念された市長もおられますが、我々はやはりこういう地方の
都市は、いろんな面で行政と一体となった地域振興が必要と捉えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

吉岡議員。

○15番（吉岡静夫君）

こういったものに対する、はびねすと一緒にしちゃったんだけれども、理念というものが、米田
市長には米田市長の考え方があって、それはそれで結構でしょう。いろんな今、市長と言いました
けれども、いろんな方が、いろんなトライをして、それはそれでまた結構でしょう。しかし、ただ、
今これ当面して、3億円、4億円の金を投入して果たしていいんだろうかということは、私はもう
ずっとしつこく、これは2番目の市の財政の現状というところでも取り上げておりますけれども、
それでいいんだろうかと。桂の土地の問題とあわせて言ってますけれども、その1つとして、私は
この権現荘の問題をやはりおかしい。それと指定管理が今ここへきて、やっぱりいろんな問題点が
露呈されておる。だから取り上げてるんだ、私はね。その辺についてはおわかりいただいた上で、
何かお考えがあったらお聞きしたい。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

問題もいろいろあるわけございまして、そういう問題は、やはり問題として解決していきたいと思ひますし、大きい問題を小さな問題で解決して断念せざるを得ないような状況は、つくりたくないと思ひておひまして、大小は別といたしましても問題は解決していきたい。そしてその大きな目標に向かつて、また大きなその目的があるわけございまして、決して消えるわけではございませぬし、塩漬けになったというようなお話も先ほどの中にも出てきましたが、そんなことはございませぬ。まだまだほかの市町村では、大きな工場団地などもつくってやっておるわけありますが、糸魚川市はそういうことはやってなかつたわけありますが、我々はその事案を見ながら対応してまいってきておるわけございまして、そういう中で、これから積極的に工場誘致をまた活動していきたいと思ひてますし、今回のこれにつきましても、やはり地域の核になるように、また、交流人口拡大の核になるように努めていきたいと思ひてます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

吉岡議員。

○15番（吉岡静夫君）

地域の核とかいろんなことは、それはそれで結構なんですよ。けど今、塩漬けという言葉を使ったことに、いや、塩漬けじゃないと言うけど、これ塩漬けでしょう、今現に。動きがとれないんだから、この今の時の流れの中で、これ塩漬けと言って悪くないんじゃないですか。それはそれで置きます。これからも、またこの問題は取り上げ続けます。前へ向いて進もうということは同じなんですから、それだけはおわかりいただきたい。

それからもう1つ、この駅の便所でありますけれども、これさっき市長の答弁の中でも、前へ向いてできるだけあれすると、固まったもんじゃないと、こういうふうに言っておられます。この言葉は、ある意味では力強く聞いておきたいと思ひます。

これはさっきも言ったように地域の、言ってみればただの便所ということではなくて、一体のものとして地域住民は見てると。したがって、その辺についてはもう地域、市振、親不知、梶屋敷の駅に関して、その地域の方々は話もしておるはずですから、その辺もくんだ上で取り組んでいただきたいなと思ひておひます。

今度はえちごトキめき鉄道との関係があるからややこしい、難しいだろうと思ひます、それはわかる。わかるけれども、その辺も配慮した上で取り組み続けていただきたい。21駅あって、私があれしたところでは、有間川の駅が便所がないんですよ。これは歴史があるんで、ほかの駅は、いわゆる明治から大正にかけての駅なんで、有間川が調べたら昭和21年、22年、そのころに後から一応できたという、そういう経緯もあった。ところが21駅の今言う市振、親不知、梶屋敷はそれなりに、このえちごトキめき鉄道の中でも非常に大きく取り上げて宣伝しておひます。梶屋敷の駅は名勝、月不見の池の最寄り駅、あるいは親不知についてはピアパークで世界最大級のどうのこうのとか、こういうことを言っておるわけですから、そういった地域と歩くマイレールの駅なんですから、このことについては言わずもがなでありますけれども大事にしていきたいと、こう思ひておひます。

それで私、一番最後の、時間がまたなくなってきました、この樹林墓地構想ですけれども、先ほど取り上げていくには、ちょっとというふうに言うておりましたけれども、市長、私、これ調べてみたら、議員にならせてもらった平成4年3月に、この問題を取り上げておりました。今と同じようなことを言うております。さらに今議会でも、それから前議会でも保坂議員も取り上げてる。

さらには、もう1つ言わせていただくと、今、森林問題、その荒廃、あるいは利活用、中山間地、こういった対応、これが今議会でも多くの議員から、伊井澤議員、倉又議員、五十嵐議員からも取り上げられております。そこへもってきて私は核家族化の問題、こういったものと絡めていけば、私はこれは取り組んでいくべき非常に大きな柱になると改めて感じているんですが、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

当市は9割に近い林野面積があるわけでごさいます、その問題と樹林墓地とは、私は異なると捉えておるわけでごさいます、樹林墓地については非常に難しい問題だと捉えて、取り組む考えはございませんとお答えさせていただきました。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

吉岡議員。

○15番（吉岡静夫君）

確かに難しい問題だと私も思いますけれども、私はさっきも言ったように核家族化、あるいは高齢化、超高齢化、あるいは家単位の対応の仕方、こういったものも絡めていけば、私はこれ調べてみたら、公になっているのが1999年、つまり平成11年、一関市が割合に早かった。さらには、いろんなところでこれになって、今、近いところでは東京の東松山市、小平市、こういうところでも今取り上げております。去年、ことしにかけてやっとする。だから非常にいいというか、取り上げる柱としては私は非常に大事なことだと、こう思うんですが、改めていかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

墓地と、この森林涵養とかいろいろ、この森林の問題、課題とは、私はちょっと一緒にするべきではないのではないかなと思っております。やはり人の死というのは尊厳を感じるわけでごさいます、やはり木となってくると、いつかは切ったり枯れたりする部分がございます。そういうことを考えたときに、私は果たしてそれでいいのかなというのを感じる次第でごさいます、その辺は、まだまだ頭がかたいのかもしれませんが、その辺の域を脱してはいない状況でごさいます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

吉岡議員。

○15番（吉岡静夫君）

頭がかたいて、私も頭がかたいから同じことを繰り返しておるんでご同様です。

ただ、言わせてもらいたい。これは平成4年のとき私が言った言葉なんですが、「まちづくりというのは、基本は安心して年をとるということ、障害を持っても堂々と暮らせること、この2つを基本にすべきだと。さらに、死んだ後のことについても安心していられる。そういうものは、これからの世の中だから特に必要なんじゃないか。そういう意味で墓地問題というものを、まちづくりの中に据えていかなければ」と、こういうふうに言ってるんです。これだけは、ご理解いただきたいと思います。

以上で終わります。

○議長（樋口英一君）

以上で、吉岡議員の質問が終わりました。

これをもちまして一般質問を終結いたします。

日程第3．議案第60号及び同第61号

○議長（樋口英一君）

日程第3、議案第60号及び同第61号を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

米田市長。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

ご説明申し上げます。

議案第60号は、新市建設計画の変更についてでありまして、東日本大震災に伴い合併特例債の発行期限を延長する合併特例債延長法が制定されておりまして、本市において計画期間内に完了としない事業もあることから、計画期間の延長を含む変更を行いたいものであります。

議案第61号は、糸魚川市、西頸城郡能生町及び同郡青海町の廃置分合に伴う地域審議会の設置に関する協議により定められた事項を変更する条例の制定についてでありまして、新市建設計画の変更に伴い、地域審議会の設置期間を延長したいため、新たに条例を制定するものであります。

以上であります。よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（樋口英一君）

ただいまの説明に対する質疑に入ります。

ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております本案については、総務文教常任委員会に付託いたします。

日程第4．議案第62号

○議長（樋口英一君）

日程第4、議案第62号、契約の締結についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

米田市長。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

ご説明申し上げます。

議案第62号は、契約の締結についてでありまして、一般廃棄物最終処分場適正化浸出水処理施設整備工事の工事請負契約を締結いたしたいものであります。

契約金額は、3億6,720万円で、契約の相手方は、共和化工・創和ジャステック建設特定共同企業体であります。

以上であります。よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（樋口英一君）

ただいまの説明に対する質疑に入ります。

ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております本案については、市民厚生常任委員会に付託いたします。

日程第5．議案第63号

○議長（樋口英一君）

日程第5、議案第63号、平成25年度糸魚川市一般会計補正予算（第7号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

米田市長。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

ご説明申し上げます。

議案第63号は、国の経済対策等に伴う平成25年度一般会計補正予算（第7号）でありまして、歳入歳出それぞれ7億8,912万円を追加し、総額を324億6,799万3,000円といたしております。

歳出の主なものは、6款、農林水産業費では、漁港海岸保全施設整備事業の追加、7款、商工費では、新幹線駅情報発信コーナー整備事業の追加、8款、土木費では、道路新設改良事業、糸魚川駅北口広場整備事業及び新幹線駅舎関連整備事業の追加であります。

歳入の主なものは、国庫支出金及び市債の追加であります。

繰越明許費及び地方債の補正は、それぞれ第2表及び第3表のとおりであります。

以上であります。よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

なお、議会議員の報酬及び特別職の給与並びに教育長の給与等の改定に関する条例、平成26年度一般会計補正予算（第1号）及び教育委員の任命につきましては、本定例会最終日に提案する予定となっておりますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（樋口英一君）

ただいまの説明に対する質疑に入ります。

ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております本案については、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

付託区分については、お手元に配付してあります議案付託表によってご了承願います。

本日はこれにて散会いたします。

大変ご苦労さまでした。

〈午後3時04分 散会〉

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長

議 員

議 員

+